

本日の会議に付した事件

平成29年第1回山元町議会定例会（第3日目）

平成29年3月7日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第1回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）2番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。改めまして、渡邊千恵美です。平成29年第1回山元町議会定例会におきまして、大綱1件、細目3件一般質問いたします。

大綱1、持続可能なまちづくりについて。

取り上げた経緯を話させていただきます。東日本大震災に山元町は多くの地域資源が壊滅的な被害を受け、さらに4,200人が減少しました。震災前から人口減少、少子高齢化対策が課題であり、「地方消滅」という本の中にも我が町の名前が記されてありました。

震災から6年目、多くの方々からご尽力をいただき、今輝きを取り戻しつつあります。子育て支援におきましても、昔から「三つ子の魂百まで」と言われております。私は以前、子育てサポーターの勉強会に参加したことがありまして、もっと早く聞きたかったと思ったことがありました。それは「三つ子の魂百まで」の意味です。人は3歳前後までに形成される五感の土台づくりが大事だということ。愛情いっぱいたくさん抱っこし、たくさん笑い、語りかけ、その後の一生を左右すると言っても過言ではないと言われました。さらに、6歳までにしつけができないと変わらないということも言われました。

我が町には昨年度、すばらしい子育て拠点ができ、たくさんの方々と触れ合い、そしてまた活用し、愛され、今後はさらに10年を見据え、末永く持続ある子育て支援を続けられるよう期待しております。山元町に行ってみたい、山元町に住んでよかった、そして住んでみたいとあらゆる世代が実感できるよう、震災復興計画に基づきさらにすばらしい山元町に進化するために、10年先を見据えたまちづくりについて町長の所見を伺います。

細目3件の中の1点目、山元町においても各行政区が主体となる地域づくりなど（小規模多機能自治）を取り入れる考えはあるか。

細目の2点目、子育て支援について。ア、待機児童について。イ、インフルエンザの助成について。ウ、安心・安全な通学路の見直しについて。

細目の3点目、地域包括ケアシステムにおける我が町の支援事業について。地域包括ケア事業は、2年前から推進する取り組みと国から各地方自治に通達がありましたが、その進捗状況を伺います。ご回答よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。改めて、おはようございます。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能なまちづくりについての1点目、各行政区が主体となる地域づくり、例えば小規模多機能自治を取り入れる考えはあるかについてですが、この小規模多機能自治につきましては、島根県雲南市を事務局とする小規模多機能自治推進ネットワーク会議などにおいて研究が進められており、小規模ながらもさまざまな機能を持った住民自治の仕組みの一つとされております。具体的には、おおむね小学校区の範囲で各分野横断的な団体が結集し、住民の参画、協働を得て、地域課題を住民みずからが主体となって地域に見合った解決策でもって解消していくという考え方というふうに認識しております。

このことにつきましては、今後、全国的に人口減少、少子高齢化社会の進展が避けられない見通しの中で、将来を見据えたとき、行政コストの削減、軽減を図りながら、多様化する地域課題の解決に取り組む上で一つの指針となる手法であろうと考えております。したがって、先行事例や研究成果を学びながら、よいところは取り入れ、本町の目指す、住む人一人一人の負担が少ない、低コストで持続可能なまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

次に、持続可能なまちづくりについての2点目、子育て支援についてのうち待機児童についてですが、本町の保育所運営についてはこれまでも極力待機児童を出さないよう取り組んできたところであり、昨夏のつばめの杜保育所の開所に伴い、待機理由の一つであった保育所の面積不足については解消されたところでもあります。また、今年度は多くの保育士を必要とする低年齢児において入所申し込みが集中したこともありますが、一定の児童に待機を出すことのないよう、これまでも臨時職員への交通費支給による待遇改善や任期付職員制度を導入するなど、柔軟な対応により保育士確保を進めてきたところであり、さらに、来年度に向けては震災以降採用のなかった保育士の正規職員等の確保についても一定程度めどがついたところでもあります。おかげさまで待機する児童を出さない状況になりましたので、今後とも待機児童を出さないよう鋭意取り組んでまいります。

次に、インフルエンザ助成についてですが、現在、本町が実施している予防接種事業につきましては、国による予防接種の有効性及び安全性の評価を得て、その結果、予防接種法において定期摂取として位置づけられたものについて公費負担や接種勧奨を実施しているところであります。

小児に対するインフルエンザの予防接種は、インフルエンザウイルスによる重症化予防として個人に対して有効であっても、感染や発症を阻止し社会全体の流行を十分に阻止することができないなどの理由から、平成6年の予防接種法改正において定期接種から除外され、現在も法に定められていない任意の予防接種の位置づけとなっております。このことから、本町においては、亘理郡医師会並びに亘理町と協議を重ね、より予防効果の高い小児に対する予防接種事業として、おたふく風邪、ロタウイルスの任意予防接種に関する助成事業を今年度から新たに開始したところであります。

なお、各種予防接種の費用につきましては医療費助成制度の対象外となり、ご家庭の負担になるところではございますが、予防接種の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

次に、3点目、地域包括ケアシステムにおける我が町の支援事業についてですが、昨日の伊藤貞悦議員への回答と同様でございます。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）持続可能なまちづくりの子育て支援……あ、安心・安全な通学路の見直しについて、教育長より答弁願います。教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、持続可能なまちづくりについての2点目、子育て支援のうち、安心・安全な通学路の見直しについてですが、通学路は学校ごとに児童生徒の通学の安全の確保と教育的環境維持のために指定するもので、毎年、町内各小中学校において決定し、教育委員会が承認しております。また、各小中学校では年1回以上保護者と学校が合同で通学路を含めた学区内の安全点検を行い、必要に応じて注意喚起の看板の設置や登下校時の教職員による街頭指導、保護者や地域の方々のご協力による見守り活動など、地域全体で通学路の安全確保に努めているところであります。

町といたしましても、学校からの要望等を受け通学路の安全施設等の整備に努めており、浜通りからの避難路整備とあわせた歩道整備や山下小中学校から作田山団地までの道路拡幅工事とあわせた歩道の整備、東街道の少年の森から山寺生活センターまでの区間約300メートルの歩道整備に必要な測量設計費を新年度予算に計上しているところであります。

また、通学路の安全対策については、平成24年に全国で登下校中の児童が犠牲となる交通事故が相次いだことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の3者連携による通学路の緊急合同点検の通達を受け、平成24年8月に各小学校の通学路を重点に関係機関と連携し緊急合同点検を実施して、必要な対策内容について協議し、対策を講じているところです。

なお、年度内には各道路管理者と教育委員会が連携して山元町通学路安全対策推進会議を立ち上げ、定期的な合同点検を実施するとともに、計画的な安全施設の整備を進めるため通学路交通安全プログラムを策定し、国の防災・安全社会資本整備交付金等を活用した通学路の安全対策の整備に努めてまいります。

以上でございます。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。再質問をさせていただきます。

細目 1 点目なんですが、山元町においても各行政区が主体となる地域づくりは、現在の行政区と見合っているのか見合っていないのか、町長に伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お尋ねのありました行政区の役割、働きですね、これは十分にご指摘いただいたこの小規模多機能自治体ですね、これに似たといいますか、共通した、大変有用といいますか実効性のあるといいますかですね、そういう形で十分機能しているんじゃないかなというふうに思います。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。我が町でも人口減少と高齢化に進む地域はですね、多様な工夫を学び合う場が必要と考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねにつきましては、きのうも岩佐哲也議員からもですね、等々からも同様の趣旨のお話を頂戴したかなというふうに思いますが、確かにそれぞれの行政区、地区でですね、いろんな頑張りをされているというふうな部分、それは、その地域の皆さんだけじゃなくて、やはり先ほども 1 回目でお答え申し上げましたように、まずはこの町内の先進的なすばらしい取り組みをですね、みんなで共有すると。そういうところを参考にしながら、そういういい取り組みに広がりを持たせていくということが非常に大事であろうというふうに思っておりますので、そういうところを大いに紹介できればですね、PR していけるようなそういう取り組みに努めながら、町民総参加、協働のですね、まちづくりに引き続き努めていきたいなというふうに思うところでございます。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。協働のまちづくりと町長はおっしゃっております。さらに、新しい公共、そして円卓会議などは町長はどのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町民の皆様からですね、広くご意見を伺うというふうな機会として、今ご提案のあった円卓会議等いろんな手法があろうかというふうに思いますが、町としてはこれまで各地区にお邪魔しての地区懇談会、あるいは、震災後一定程度落ちつきを取り戻す中で、10 人程度ですね、皆さんが集まる機会に私と忌憚のない意見を交換する機会などもですね、設けてきたところでございますが、さらに、各行政区単位だけじゃなくてですね、場合によっては町内全域からの皆さんでの円卓会議、議員はどの程度の規模をですね、想定されているかという部分はございますけれども、広くいろんな問題をお伺いすると。そういう中から少しでもよりいい方向にまちづくりに資する部分があれば大いに参考にしていければなというふうに思います。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。公民館などですね、住民主体の地域づくりに拠点として考えてはいかがでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今でもですね、さまざまな形での活動に公民館等々ですね、活用していただいているというふうに理解しておりますけれども、ご提案の内容次第ではまた公民館等ですね、利用の工夫、方法というものがいろいろ出てこようかなというふうには思います。

2 番（渡邊千恵美君）はい、議長。地域づくりは人づくりと私も思っております。しかし、ある特定の人にお任せではなくてですね、自分たちでみずからつくる、そういった改善と進化を積み重ねて行政も進化していくのではないかと考えております。例えば我が町の例で挙げますと、山元町のはじまるしえとかそういったところに代表されるのではないかと

と思っております。町長はどう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまたきのうからの一般質問の中ですね、いろいろと意見交換させていただきましたが、大変ありがたいことに、特に震災を契機としてボランティア活動を中心としてさまざまな動きが芽生えてきて、それが今ご紹介あったような形のまるしへの展開というふうな、これも一例だろうというふうに思います。きのうもお答えしましたけれども、婚活事業の受託あるいは新年度はお試し移住・定住の受託業務ですね、こういうのも町内の皆さんがそれを担っていただけるまでにですね、いろんな動きが出てきている、育ってきているというふうなことでございますので、やはり小さな規模の山元町でございますけれども、小規模ながらもやはり多様な考えもございまして多様な取り組みもありますので、そういうものを生かした住民自治と、あるいは町政の運営というようなことでやっていければ、単に、何ていいますか、いろんな場面に参加するということだけじゃなくて、いわゆる参画すると、自分も一緒になって考えて行動していただくと、そういうふうな方向性がより出てくれば非常にすばらしいまちづくりにつながるんじゃないのかなというふうに思っております。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。この件についてはわかりました。

では、細目2番目の子育て支援についてですが、待機児童についての再質問をさせていただきます。つばめの杜保育園は機能としては何人まで受け入れ可能かどうかお聞かせ願います、今現時点で。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。

つばめの杜保育所、昨年夏開所した保育所でございます。一応定員は150名ということで届け出をしております。その中で、柔軟な対応として2割増まで施設が可能であれば受け入れ、一時的でありますが可能と言われておりますので、マックス180までは受け入れられるかなというふうに今考えておるわけです。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。答弁書を見る限りですね、これまでも臨時職員への交通費支給や待遇改善、任期付職員制度を導入すると努力されてこられているみたいですが、保育所確保を進めてこられたとあります。さらに、来年度に向けては保育所正規職員確保について一定程度めどがついたとありますが、何人でどのようにめどがついたのか伺います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。では、ただいまの保育士の確保についてのご質問についてお答えさせていただきます。

今、先ほど町長の答弁で一定の保育士確保のめどがついたというふうなお話の内容でございますが、詳しい臨時職員等の数字、今手元に今なくて申しわけございません。まずは臨時職員の確保に向けてはですね、昨年中からもう既に早目に近隣市町村に負けなように動いておりました。まず臨時職員の確保に努めて、あわせて正規職員と任期付職員の募集もかけて行っております。今回ですね、先に締め切りが来たのが、迎えたのが臨時職員の募集でございまして、そこで必要な現在の正職員と臨時職員数を確保しました。それで、今の入所状況、申し込みを見まして、全ての児童が保育できるようにということで、新規正規職員並びに臨時、任期付職員の必要数等を検討させていただきました。中で、先ほど町長のほうから答弁させていただいたある程度の確保というのはですね、新規正規職員3名と任期付職員の4名の計7名の採用の見込みがついているということでございます。この一定程度めどというのは、やはりこちらのほうから確定、合

格通知を出していますが、諸事情によりまだ受験された方から確定通知を今取りまとめ最中でありまして、おおむねこの時期の採用確定ですので大丈夫かとは思いますが、そのような答弁になっているかと思えます。以上でございます。

町長（齋藤俊夫君）はい。今ちょっと課長が説明した数字、ちょっともう少し正確なところをお話しさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。済みません、言葉足らずな部分がございます。先ほど、実際正規職員3名、任期付職員4名という話でありましたが、これは新たに……任期付職員の方でもうちょっと詳しく説明させていただきます。実際は任期付職員の採用は6名というふうな合格の決定が出ておりますが、うち2名が今までずっと臨時職員でご活躍いただいていた職員が合格していますので、実質増が4名というふうな説明でございます。言葉足らずとなっております。補足させていただきます。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。それでは、4月からは待機児童がゼロであると理解してよろしいのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当初入所申し込み状況の178名というふうなことでありましたが、全て今のところ入所できるという見込みでございます。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。保育士の……、いいです。わかりました。済みません、失礼しました。

では、次に移りたいと思います。インフルエンザ助成についての再質問をさせていただきます。

端的にお伺いいたします。ほかの隣接の自治体においては、中学3年生だけインフルエンザ助成されている自治体があります。我が町においてもそのような考えはあるのか、伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。質問もう一度。

議長（阿部 均君）もう一度質問をお願いします。

2番（渡邊千恵美君）はい。インフルエンザの助成についてなんですが、ほかの隣接自治体において中学3年生、受験生だけですが、インフルエンザの助成がされているということで、我が町においてもですね、そのようなインフルエンザの助成を、今すぐとは言いませんが、考えはあるかどうか町長に伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねは、県内のほかの市町村でも、中学生ですか（「はい」の声あり）中学生を対象にした（「中学3年生だけです」の声あり）

議長（阿部 均君）3年生のみだそうです。

町長（齋藤俊夫君）はい。3年生のみを対象にしたインフルエンザの（「助成」の声あり）助成という部分。中学3年生だけを対象にされている市町村も含めましてですね、幾つかの自治体で助成しているところはあるみたいでございますけれども、町としては先ほどお答えしたような基本的な考え方がございますので、現段階では特定の学年なりというふうな予定はございません。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。この点についてはわかりました。

ウに入ります。ウの安心・安全な通学路の見直しについて再質問させていただきます。

答弁の中に、山下小学校、山下中学校から作田山団地までですね、道路の拡幅工事とあわせた歩道整備ですが、いつまで完成するのか伺います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。ここの答弁、記載してございますけれども、ここの現在測量設計費を今来年度予算案に計上させていただきます。その測量設計が完了した後に概算費用を算出しまして、今後工事費の要求をしてまいりますけれども……。済みません、大変失礼しました。

現在、今のところですね、今要求、工事費も始まっておりますけれども、完成年度につきましても、現段階での予定でございますけれども、2年から3年程度というところで考えております。現在のところじゃ何年まで完了というところでは、まだはっきりした時期はちょっと答えられないですけれども、現在工事を実施中というところでございます。

町 長（齋藤俊夫君）はい。少し補足させていただきたいというふうに思います。

確かに山下小学校や中学校方面から作田山の団地のほうにかけての道路拡幅工事、ようやく学校側のほうからですね、一部始まったところがございますけれども、一定の区間がございます。そしてまた各行政区等々からですね、道路整備、排水路整備等のリクエストが多々ございますのでですね、今同時並行的に進めている関係もございまして少し時間を頂戴したいなど。本来であればですね、一気にやって、その効果をですね、早く発揮するようにすべきだろうというふうに思いますが、あまたの、同種の案件が多々あるというふうなことで、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。答弁の中にですね、東街道の少年の森から山寺生活センターまでですか、区間が300メートルの歩道整備に必要な測量設計を計上しているとありますけれども、その先、鷺足、小平、大平はどのようにお考えか伺います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。今、今後の予定でございますけれども、冒頭の教育長答弁にもございましたけれども、現在、文科省からの通知、文部科学省と国交省、警察庁の3者連携の通学路の緊急合同点検というのは24年に通知がございまして実施しております。これにつきましては継続的に行うということになっておりまして、今後その緊急合同点検というものを実施します。それで、緊急合同点検を実施した後に、必要な箇所につきましては整備計画書というものをつくってですね、それを国のほうに要求するということになっております。それで、国の社会資本総合交付金の中の防災・安全交付金というものがございまして、それで概算要求、実施認可という事務手続を経て工事するようになりますので、一度で全部ということではできませんので、緊急合同点検の結果に基づいてその都度社総交の交付金を要望していくというような現状でございます。以上です。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私からも少し補足させていただきますけれども、直接的にお尋ねのあった区間ですね。要するに通学路として整備しなくちゃならない必要性、緊急性ですね、この辺を踏まえた中で、ご指摘の区間も含めてですね、町全体として必要な箇所、どこが優先順位が高いのかというふうなことを勘案しながら、今課長が説明してくれたような大きな枠の中でですね、できるだけ国の制度も活用しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。子供たちのためにも一日も早い安全・安心の歩道をつくっていただきたいと思います。

また、つばめの杜の地区から一歩出ますと、本当に歩道も整備されていませんし街灯も寂しいという状態なんですね。また、つばめの杜の公園はですね、山下中学校の部活

動の子供たちも利用されており、山下中学校からつばめの杜公園の区間ですね、歩道整備もなされていないところが多々あるんですけれども、やはり将来を見据えた整備が必要であると思いますが、その件に関して、町長ご答弁願います。

議長（阿部 均君）大きな方向性の部分だけでも。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに今、山下中学校方面からですね、つばめの杜の通学路なり子供たちの往来を考えたときにですね、どうしても山下のまちの中がメインになっておる中ではご指摘のとおり部分があるだろうというふうに思います。県道停車場線のいわゆる山下のまちに突き当たるところまでは今県のほうでですね、整備しておりますので、その区間はよしとして、あとは山下のまちの中から中学校方面という部分がございますけれども、あのおり相当の住宅が張りついておりますのでですね、あその拡張というのは非常に厳しい、難しい。時間もお金もかかるということがございますので、とりあえずはやはり道路と車道の直線帯というのかな、そういう車が走る部分とそうでない部分の線引きを、ラインをですね、しっかりと整えるというのが当面の考え方になろうかなというふうに思いますけれども、少し時間を頂戴する中で考えられることは、新市街地のほうでいわゆる互理用水路を、あその上をですね、いわゆる暗渠にして道路にしている部分がございますね。言うなればあそのつばめの杜公園と防災調整池の間に立派な道路ができた。山下停車場線があって、向こう、北側には山下花釜線が通っていると。あその用水堀に沿った互理用水堀東線ですね、あそこをうまく工夫する余地があるんじゃないかなというふうな思いはございます。今、新市街地で整備しているようなああいうグレードになると相当の事業費も要しますので、そこまでいかなくてもですね、いろんな工夫をすることによって、そういうものも整備することによっての通学路の確保、あるいは、そうすることによって用水堀の東側の山下の町東といいますか、あの辺の開発整備というふうなことも十分想定されることかなというふうに思いますので、少し時間をいただきながらですね、そうしたことにも問題意識を持ちながら、通学路の整備、当面と将来にわたってというふうなわけで、対応していきたいなというふうに思います。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。歩道の確保も同時に大いに期待していきたいと思います。

あともう1点なんですけれども、坂元地区におきましてですね、大和田ガソリンスタンドさんから十字路のところ、新しい新市街地ができて、十字路とみなしますか、横断歩道がですね、片方しかないということで、そこが非常に危険であるということをおっしゃっていただきました。その対策についてお伺いしたいのです。新市街地から大和田ガソリンスタンドに抜ける十字路のところですね。あそこ子供たちがよく横断するんですけれども、細い道路から大きい道路に出るところなんですけれども、横断歩道がなくとても危ない状況になってはいますが、その件についてお伺いいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今お話があった箇所については私も承知しております。子供たちの安全な通学という点では考えなければいけないところだと思いますが、今後、先ほど答弁で申し上げた山元町通学路安全対策推進会議のほうでですね、検討していく、点検をした上で検討していくようになるかと考えます。以上です。

議長（阿部 均君）補足を。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。スタンドの前の歩道に関しては地元さんのほうからも要望がございました。それで、あそこですね、スタンド側には歩道あって、その反

対側のところにはないんですけれども、じゃ歩道を設置しますとその歩道の背後に子供が待っている場所がないと歩道がかけないというところで、警察のほうと協議しております。そこにつきましても要望がございますので、今後につきましても公安委員会と調整を図っていきたいと思っております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。あともう1カ所だけよろしいでしょうか。安住電機のところ、第二小学校、新しいつばめの杜のところですけども、第二小学校の安住電機の交差点、十字路ですね。あのところについて危険で信号機など何か横断歩道となるようなものが欲しいということではありますが、そのことについて伺います。

まちづくり整備課長（阿部勝則君）はい、議長。今議員言ったところにつきましては、県のほうで県道の道路改良工事で交差点改良というところを検討しております。その交差点改良の中で、現在、信号機につきましても県から公安委員会のほうに要望がありまして、その改良工事の中で信号機も設置することで現在検討されているというところがございます。その工事にあわせて信号機も設置するということは県のほうから伺っております。以上です。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。安心・安全、子供たちのためにも一日も早い通学路の整備をお願いしたいと思います。

次ですね、次に入ります。細目3のですね、地域ケアシステムにおける我が町の事業についてですが、昨日議員が回答していただいております。私から2点ほどお伺いしたいことがありました。再質問させていただきたいと思っております。

地域包括ケアの事業は2年前から推進する取り組みと国から通達がありましたけれども、今まで何回の会議を行っているかお伺いします。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。地域包括ケア推進会議ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）これはいろんな団体、15団体で構成している会議でございます。平成28年の5月に設置しまして、8月、11月、12月ということで3回実施しております。ただ、8月は全体会議ですけども、11月、12月については、まず11月はそのうちの半分の生活支援体制整備を話し合うほうの部会として開催しております。12月につきましては認知症施策及び医療・介護連携の推進部会ということで、メンバーをかえて開催しております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。地域包括ケア事業なんですけれども、地域へのですね、啓蒙活動はどのようにされておりますでしょうか。

地域包括支援センター所長（只野里子君）はい、議長。この地域包括ケアを推進するためにということで、シリーズで町の広報に、会議を設置したときの情報、それから、きのう岩佐議員からのご質問がありました地域のいろんな高齢者の集まりの場とかいろんな皆さんが地域づくりでやっているような情報について、私どもと一緒にいった事業については広報等で皆様に周知しております。以上でございます。

2番（渡邊千恵美君）はい、議長。やはりこれから地域包括ケアですね、やはり子供から高齢者まで町全体で意識し合って取り組む、そういう事業だと思いますので、ぜひともこれからも進めていただきたいと思いますと思っております。

私の一般質問は以上で終わります。

議長（阿部均君）2番渡邊千恵美君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）8番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

8番（大和晴美君）はい、議長。8番大和晴美です。

東日本大震災から間もなく6年、あの3・11の直前直後に産声を上げ、困難の中を育った小さな命がこの春小学校入学を迎えます。昨日の町長のお話の中でも、復興ステージに応じてソフト面に力を入れる時期でもあったとありました。

国では昨年参議院本会議で改正児童福祉法が全会一致で可決成立しました。この中で、市町村は、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う母子健康包括支援センターの設置に努めるものとする、日本版ネウボラを法的にも位置づけました。妊娠中から子供が就学するまで子育てのさまざまな支援を1つの窓口で提供するネウボラ、北欧フィンランドで1920年代に生れた制度で助言の場という意味だそうです。フィンランドで出生率が高く子供の虐待死件数も減少している背景にあるのがネウボラであると指摘している教授もいます。

そこで、大綱1件、細目2点について質問をいたします。

大綱1、本町のネウボラ（切れ目のない子育て支援）について。

細目1としまして、昨年の児童福祉法改正により、さらに安心して子育てできる体制をどのように整えていく考えでいるか。とりわけ本町における子育て世代包括支援センターの設置をどのように進めていくのか。

細目2としまして、妊娠から出産、子供が就学するまで切れ目なくサポートする仕組みをどのように進めていくのか。特に産後ケア、産後サポートについて一人一人に寄り添う体制をどう考えているかについて伺います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、本町のネウボラ（切れ目のない子育て支援）についての1点目、安心して子育てできる体制整備についてですが、議員からも紹介ありましたように、このネウボラとはフィンランド語でアドバイスする場所を意味するというようなことで、フィンランドで制度化されている妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく支援する施設であり、国はその取り組みを参考として、市町村が子育て世代の支援を行ういわゆるワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センター、いわゆる日本版ネウボラの整備について全国的な展開を進めているところであります。

この取り組みに至る背景としては、育児相談業務や子育て支援事業などの取り組みは行っているものの、相談窓口と実際の支援部署が異なっていることなどが挙げられます。ご指摘のありました子育て世代包括支援センターの設置については、大きく新しいことを始めるのではなく、現在実施している子育てに関する必要なサービスをコーディネートするための仕組みを、いわゆるワンストップの体制づくりであるというふうに考えております。

このような安心して子育てできる体制整備につきましては、妊産婦に対する育児相談

や要保護児童対策など、現在、各部署においておのおの取り組んでいる育児に関する諸問題の横断的な対応について、スムーズな組織体制のもと進めることが必要であると認識しているところであります。

次に、2点目、妊娠から出産、産後ケア、産後サポートについてですが、本町における妊娠・出産時のサポート状況については、母子手帳の交付の際に全ての妊婦の方に対して保健師による直接面談を実施しており、妊娠・出産時における不安解消や育児不安への相談に応じるなどの妊婦支援に努めております。また、出産後については、助産師または保健師による新生児各戸訪問を行い、産後鬱病に関する質問票などを用いて、その結果特に支援が必要と思われる産婦に対しては、訪問相談事業を継続して実施するとともに、育児健診時においてはグループワークを通して母親同士の交流と情報交換の場を設けるなど、産後におけるフォロー体制の強化を図っているところであります。

なお、来年度からの新たな育児支援事業として、山元、亘理両町と宮城病院との連携により、昨年10月に配置されました宮城病院の小児科医師の派遣をいただきながら、6・7カ月児健診及び1歳児健診を本町独自の新規事業として実施することとしており、きめ細やかなサポート体制の強化を図りながら、妊娠、出産、子育てを通じた切れ目のない支援を提供し、引き続き母親の健康保持、子供の健全育成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。国では平成27年度予算案でネウボラ推進を掲げていましたが、県内で平成27年度からネウボラの事業に取り組んでいる市町村があると聞いていますが、その事業内容などは聞いておられますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

まず、県内の子育て包括支援センター、他市町村の状況として把握していますのはですね、現在5つの市、仙台市、石巻市、気仙沼市、近隣だと名取市、岩沼市が設置している状況として把握してございます。近隣の市町村のこの子育て世代包括支援センターの状況、聞き取りですがしている部分がございます、岩沼と名取のほうには若干担当が聞き取りしている状況でございます。基本、やはりですね、こちらは先ほど町長の答弁の内容のとおりですね、既存のあったいろんな支援体制をワンストップにするなり拡充するなりの、拡充していくというふうな体制整備を図っているというふうな状況でございます。簡単ですが以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいまご紹介ありましたように、近隣では岩沼市、名取市などがこちらのほうに早くから取り組んでいられるようであります。岩沼、名取ともに保健センター中心で、母子健康型ということやられているようでございます。また、28年度には仙台市も取り組んでいるということでございますが、さて本町ではこれらを踏まえまして子育て世代包括センターというものを設置するお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせていただきましたとおり、町としては、センターそのもの設置というよりは、今の仕組みをですね、ワンストップの体制づくりを急ぐ必要があるんじゃないかなという認識でおりますので、当面はそういう体制の再構築といえますか、そういうところに対応してまいりたいというふうに考えております。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいまワンストップの体制づくりということでお答えがございました。今の山元町の現状を考えると、保健センター、そしてこどもセンターなど

がそちらのほうに当たるのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

そうですね、おっしゃるとおり、基本、母子保健に関しては保健センターで行ってまして、あと、今こどもセンターのほうでもですね、子育て支援事業としていろんな事業を行っております。そこでいろいろな情報を、言葉、拾ってくる、相談を受けてですね、それを保健師につなぐというような形をとっておりますので、その2つがその役割を、機能を果たしているということも確かだというふうに思っております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。子育て世代包括支援センターの事業内容としまして大きく4つ。

1つ目は妊産婦及び乳幼児の実情を把握すること。そして2つ目、妊娠、出産、育児に関する各種の相談に応じて必要な情報提供、助言、保健指導を行っていくこと。そして3つ目、妊産婦を対象とした個別プラン、支援プランを策定すること。そして4つ目が保健、医療や福祉、子育ての関係機関との定期的な連絡調整を行うなどが挙げられておりますが、現在の山元町の体制でこれらは網羅されているとお考えでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問のお答えです。

今おっしゃられました4つの機能についてはですね、全て2点目で町長のほうからお答えさせていただいているとおおり、全てを網羅しているというふうな現状では事業を実施しております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、今課長のお答えにもありましたように、細目2のほうに具体的に進めてまいりたいと思います。

まず最初に、個別支援プラン、こちらの作成というのは今行われているのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

基本、育児相談、出産後ですね、保健師等対応することになります。そこで、何ていうのかな、困難ケース、あとリスクが高いですね、そうですね、質問票とか行ってリスクの高い母子の方に対しての個別プランを立てて、保健師主導で現在そういうのを進めてプランを立てて検討して指導しているというような、相談に乗っているというような状況でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいまリスクの高い方とか困難なというご紹介もございましたが、今の現状としまして、妊婦さんですね、10代の方や未入籍の妊婦さんというのはいらっしゃいますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。直近のデータでよろしかったでしょうかね。経過年数はちょっと取ってなかったんですが、10代の妊婦の方は平成27年に1名おりまして、26年には2名いたような状況です。あと未入籍に関しましては、大体婚姻届を提出する、母子手帳交付時にですね、あわせて婚姻届け出を提出する夫婦も多く見られますので、今のところ実際何名未婚の方かというのは数字は手持ちではございません、申しわけございませんが。実際は、結果、母子手帳交付で戸別訪問とかしたときには、実際結婚なされていないお母さんと、親の方も数件はいるような状況ではございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ちょっと考えますと、やはり10代の妊婦さんとか、未入籍に関してはこれから籍を入れるというケースが多いと思いますが、その中でやはり継続支援の必要な妊婦さんというのが毎年いるかというふうに考えられるんですが、そちらの

現状に関してはいかがでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えいたします。

やはり継続支援といいますと先ほど申し上げました質問票によるハイリスクの方になってくるとは思いますが、そういう方の経過がですね、ちょっと年度ごとで上下はしますが、大体20パーセント弱、15パーセント前後ぐらいで推移しているかなと。少ない年は10パーセント切っている部分もあるんですが、大体1割から2割はいるのかなというふうには考えております。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいま申し上げましたように10代の妊婦さんあるいは未入籍の方、そのほかに、先ほど質問票というふうにありましたが、こちらの質問票というのは産後鬱とかの質問票というふうに考えてよろしいですか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。はい、そのとおりでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。産後鬱というのも多いというふうにお聞きしております。そのほか子育ての不安やお母さんの体調面がよくないとか、そういうこともあるかと思いますが、産婦人科、医療機関あるいは医療機関以外との連携というケースもございますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。医療機関以外の連携といいますと、県の設置している子どもセンターということですかね、専門のセンターとか、あとは、虐待とかに関しては要保護関係の協議会等では、内容、ハイリスクであったりそういう状況に置かれているご家庭の相談には乗って、児童相談所含めですね、支援をしている状況でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいま県子どもセンターというふうなものも出てまいりましたが、母子健康コーディネーターという言葉がございますが、この子育て包括支援センターにおきましてそういった体制づくりというのはどのような方でなされているのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。先ほど日本版ネウボラ、その事業の1つでもあるということになってくるかとは思いますが、そのコーディネーターですね、母子コーディネーターとかというふうな形で呼ばれているものでしょうか。近隣の市町村ですと大体正職員の保健師がコーディネーターを兼ねていたり、あとは、正職員さん、職員を雇って、新たに臨時で雇ってというのも実施している市町村もあるようでございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。山元町においては助産婦さんなどもそのメンバーに入っていると考えるとよろしいでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの助産婦に関してのご質問にお答えします。

もちろん助産婦もですね、臨時職員ではありますが協力をお願いして、保健師ではどうしてもやはり回り切れない、相談し切れない部分がございますので、助産師も含め対応しているところでございます。基本、助産師は新生児訪問、各ご家庭に行って直接お話を聞く場合は助産師さんが行くのが多いかなと、現状ではそのような状況でございます。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。先ほど同僚議員のお話にもございましたが、特にゼロ歳から3歳までの乳幼児期というのは両親とのかかわりがとても大事だと思います。お父さん、お母さんが同じぐらいの程度ですね、子育てにかかわっていくのがとても大切だというふうにも言われております。

そこで、町長にお伺いしたいのですが、昨年、私は3月の議会で祖父母手帳というの

を提案したのですが、今回、父子手帳という、こちらを取り入れる考えというのは山元町にはないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今すぐというのはなかなかあれですけども、前にご提案いただいた部分も含めてですね、やはりその他のもろもろの事案等につきましても、やっぱりいいところはですね、取り入れたほうがいいというふうなことになるれば、そこは積極的に導入に向けて検討をするに値するんじゃないのかなというふうには思います。今後の検討課題というふうにさせていただきたいなというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。父子手帳というのに関しましては、お父さんのほうが責任感を持ってくださる、そしてお母さんへのいたわり、思いやりなどを持っていただけるということでもいい面をたくさん聞いております。この仙南地域でも父子手帳を発行している自治体はご存じでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えします。

済みません、ちょっと記憶はないんですが、私把握しているのは石巻市ではやっているのはちょっと記憶あるんですが、ちょっと済みません、近隣、この県南のほうでは今現在実施しているかという、把握はしてございません。石巻市のみとっておりました。以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。少し調べさせていただいたところでは、蔵王町、丸森町、村田町、柴田町など、割と多くの自治体でも取り入れられているようでございます。ぜひこの父子手帳のほうも検討していただきたいというふうに思っております。

さて、昨年ですね、柴田町の議会議員研修会で、私どもたんぼ幼稚園園長さんですね、「子供は地域の宝」という講演を聞かせていただく機会がございました。この中で子育てのアンケート調査で1つ項目があったのですが、子育てについて気軽に相談できる人はどのような人ですかという問いがございました。このアンケート調査では、祖父母、親族が何と67.4パーセントという結果が出ておりました。このことに関して、町長どういうふうに捉えられますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。67パーセントという数字をどういうふうに捉えられるかという、今はそういう状況なのかなというふうにしかなりませんですね。それが100パーセントが理想的なのか、やっぱり我々行政も含めてですね、外部の者が一定程度役割を果たすことによって100にすべきなのかなという、その兼ね合いはそれぞれ受けとめようがあるというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。突然の質問で失礼いたしましたけれども、実はこのアンケートで町の子育て相談窓口というのが0.3パーセントでございました。私はこのことから考えても、まだまだ今回のネウボラの体制を含めて皆さんにもっとPRしていく必要もあるのではないかとこのように考えております。本日の質問の中でも、山元町の行政の細やかなサービスについては知ることができました。このネウボラの特徴というのは、利用者中心の出産、子育て支援であるというふうに言われていて、初めのご説明にもありましたようにアドバイスであって指導ではないということで、ネウボラ、ご当地でやられているほうでは、保健師さんなどの専門職の方は地域の人たちからネウボラおばさんと親しまれ、それぞれの家族と対話し、信頼関係を築いているということでございます。

本当に子供は宝であるというふうに考えますし、せっかく生れてきた子供たちが虐待

などに遭っては決していけないことだというふうに考えています。健やかな子育ての実現は、我が日本、そしてこの山元町にとって重要課題であるというふうに考えているところであります。昨日、同僚議員から出生数の増加対策という項目の質問もございましたが、このネウボラ実現が大事な視点というふうに申し上げまして私の一般質問といたします。

議長（阿部 均君） 8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君） はい。4番、議長。4番岩佐孝子です。ただいまから平成29年第1回山元町議会定例会において、大きく2件2項目……あ、大きく5点、2項目において一般質問いたします。

東日本大震災からもうすぐ6年が過ぎようとしています。昨年12月には待望の常磐線再開、宮城病院周辺桜塚災害公営住宅については今月末までに入居、坂元の道合地区の集合住宅の工事も追い込みに入り、今月末までには完成。災害からの復興、再生期、発展期2年目を迎えようとしている現在において、ハード的な部分は少しずつ少しずつではありますが町並みの整備がされてきております。

しかし、町全体を見てみると、山側では沿岸部の復興のためといって土砂採掘のためすっかり丸裸にされてしまい、あらわになってしまった山肌。その土砂運搬のため1日数十台というトラックの往来による騒音、地響きに悩まされ、精神状態が極限状態になりつつも我慢をしてくださった方々が。そして、町内の至る道路は破損してしまっています。また、この6年間で転出者が続出し、人口減少により旧市街地のメインストリートであった商店街は店じまいをせざるを得ない状況に追い込まれ、シャッター通りと化してしまいました。新市街地を見ても、駅前広場になるはずだった土地分は、用地は商業用地となりスーパー等が建設されてしまい、町の顔となるはずだった山下駅、坂元駅は陰に隠れてしまっています。なぜでしょう。なぜなのでしょう。不思議でなりません。復興したとは外見だけではないのでしょうか。

震災の発展期、町長も2期目の就任3年目に入った今だからこそ、町全体を再度見渡して検討、見直すことが必要なことではないでしょうか。今回の予算は町長は自分の選挙公約実現を最優先にした予算を随所に盛り込んでいるようですが、それは果たして多くの町民が望んでいることなのでしょうか。「子育てするなら山元町」とはキャッチフレーズだけで、本気で子育て世代が安心して子育てできる環境整備をしていますか。東日本大震災で被災を受けた子育て関係施設はつばめの杜にだけ集中していませんか。東日本大震災で被災を受けたのは東保育所だけではなく、南保育所も被災を受けました。しかし、町は統合すると言ってつばめの杜保育所に、1カ所だけに150人という大規模な保育所を建設したからと、坂元の住民が切なる要望である南保育所再建建設に向けての予算措置はされていません。坂元に保育所建設はという公約だったはずですが、なぜですか。

震災から6年、選挙から3年が過ぎてもなお事業が進行しないのはなぜなのでしょう。子育てしにくい環境をつくっている原因はどこにあるのでしょうか。まちづくりは人づくりです。先ほども同僚議員からも出ていました。先人、先輩たちが築いてきた長所を生かし、町の財産、宝である人、子供を磨き育て、少子高齢化による人口減少に歯どめ

をかけ、将来を見据えたまちづくりをしていくことが必要です。それが今なんです。地域の財産である高齢者の方々、次代を担う子供への取り組みを、つばめの杜だけではなく、町内全域でのまちづくりについての構想の中で次年度へ向けての姿勢、お考えについてお伺いするものです。

そこで、町長公約の、そしてキャッチフレーズでもあります「子育てするなら山元町」実現に向けて質問の1件目、少子高齢化の課題解決に向けての取り組みについてです。

1点目。若者が住んでみたい町、待機児童のいないまちづくりを目指し、少子高齢化での子育て支援・子育てしやすい環境の今後の取り組み、事業計画についてお伺いいたします。

2点目。「子育てするなら山元町」の実現に向けては、南保育所再建建設のための今後のスケジュール等の具体的な取り組みについて。

そして第3点目。高齢化率が高い山元町ではありますけれども、今までまちづくりのため奔走し、ご尽力いただいております方が安心して生活していただける、そういう思いから、ひとり暮らし、老々介護等も増加してきておりますが、高齢者の諸問題解決に向けてであります。

次に、2件目、今後のまちづくりについてであります。

東日本大震災直後から、うちにも帰らず、寝食も忘れ、被災した方々に寄り添って一生懸命働いてくださった町職員の皆さん、また、家族を残し、多くの市町村のご協力、ご支援をいただき職員を派遣していただいております。派遣職員の方々は大惨事からの一日でも早い復旧・復興を願い事業遂行のためご尽力をいただき、ここまで来ました。ここまで復興してまいりました。ありがとうございます。ありがとうございます。また、全国からご支援していただいておりますボランティアの方々からは、温かい励ましとご協力をいただいているからこそ、私たちは一步一步前を向いて歩むことができたのだと感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。心から御礼を申し上げます。

震災復興関連の進捗も大分進んできております。事業の進捗状況を見据え、今後のまちづくりをどのように考え推進していくのかを次の観点からお伺いいたします。

まずは1点目。いつまでも派遣職員の方々にご協力をいただくわけにはいきません。まちづくりの根幹をなす町職員の人事管理、人材育成を含む行政組織のあり方、計画についてであります。

震災事業も再生期から発展期の2年目を迎え、そこで2点目、この6年間は被害の大きい沿岸部を中心に事業遂行してまいりましたが、町内全体のまちづくりをどのように具現化していくのでしょうか。

1項目め、復旧・復興は目に見えるハード的な面だけではなく、心のメンテナンス、心のケアのソフト面についてはどのようにお考えなんでしょうか。心の復旧・復興をしなければ、安全・安心のまちづくり、そして前には進めません。できないのではないかと思います。

2項目めは、町内にあるこんないっぱい豊かな自然、この町にはいろんなことのできる人が、人材がいっぱいいます。風土を生かした伝統文化、多くの埋蔵・有形・無形文化財があります。そして、29年度で役目を終える仮設住宅や仮設集会所も含めて町内資源活用についてはどのように考えているのか。町長の誠意あるご回答を願い、以上についてお伺いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、少子高齢化の課題解決に向けての取り組み、「子育てするなら山元町」の実現に向けての1点目、今後の具体的な取り組み、事業計画についてですが、いずれも伊藤貞悦議員、渡邊千恵美議員の回答と同様であります。

次に、2点目、「子育てするなら山元町」の実現に向けた具体的な取り組みについてですが、具体的な取り組みについては伊藤貞悦議員への回答と同様でありますので、南保育所再建の今後のタイムスケジュールについてお答えいたします。

現在、坂元地区における保育機能等を検討するため、保育施設基本計画策定に係る業務を設計事務所へ委託しており、その具体的な検討を進める中で、昨年11月19日、ワークショップを開催し、その結果を踏まえ、現在アンケート調査を実施しているところであります。ご指摘のありました今後のタイムスケジュールについては、現在実施しているアンケート調査の収集や分析結果の成果品を踏まえた上で、今後の方向性及びスケジュール等を改めてお示しできるものと考えておりますが、当業務の完了時期については5月末ごろまではかかると見込んでいるところであります。

次に、3点目、高齢者の諸問題解決に向けてについてですが、本町のひとり暮らし高齢者数は昨年3月末で621人となっておりますが、老々介護の世帯数は把握できておりません。しかしながら、高齢化率37.1パーセントという現状を鑑みますと老々介護の世帯は少なくないと考えられます。このような中、本町におけるひとり暮らし等高齢者の日常的な地域での見守りは、住民の互助活動や民生委員の訪問で行われております。民生委員は生活上の心配事や困り事、医療や介護の不安などの相談に応じ、必要な行政サービスへのつなぎ役として活動しており、安心して健やかに暮らせるように取り組んでいる状況であります。また、75歳以上のひとり暮らし等の高齢者のみの世帯の方に関しては、災害時に支援が必要であると考えられますので、平常時から避難行動要支援者として町で登録管理をしており、日ごろの見守り活動に役立てるとともに緊急時の支援体制構築に努めているところであります。

さらに、本町では、高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献することを目的に、郵便局や新聞販売所などの個人宅を訪問する事業者と高齢者見守りに関する協力協定を締結しておりますが、先月は新たにみやぎ亘理農業協同組合も加わり計7事業者と協力し、異変時の早期発見など高齢者が安心して過ごせるような体制を整備しております。加えて、現在、平成30年度に開始する山元町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に向けて、町内の高齢者の皆様に在宅介護実態調査を実施しているさなかであり、今後、ひとり暮らし高齢者及び老々介護、また介護や健康維持にかかわる高齢者の状況を把握し、課題分析を行うことで、より実態に合った計画策定をしていきたいと考えております。

次に、2点目、町内全体のまちづくりについてはどのように具現化していくのかのうち、安全・安心のまちづくりのソフト面についてですが、本町では……、失礼いたしました。回答する順番を前後してしまいました。

もとい、大綱第2ですね、今後のまちづくりについての1点目というようなことで続けさせていただきますが、行政組織のあり方及び計画についてですが、東日本大震災以降、我が町においては、通常業務処理と並行し、大震災からの復興創生に向けて膨大な

事業に取り組んできたところであります。震災前の平成22年度と震災後最大の平成24年度を一般会計決算ベースで比較いたしますと、決算額は実に1.3倍の716億円に達する一方、職員数はわずかに1.5倍の254名体制であり、震災後の5年間の単純平均でも予算は8倍、職員数は1.6倍という脆弱な職員体制のもとで膨大な復興関連事務事業の執行を余儀なくされております。

こうした中で、時間の経過とともに変化する復興のステージとこれに対応する行政ニーズの変化などを見きわめつつ、我が町独自の問題である極端な年齢分布の偏在性と限られた職員体制において一刻も早い町の復興をなし遂げるべく、不断の組織見直しと計画的かつ効率的な事務執行体制の確保、さらには派遣職員撤退後の組織運営も見据えながら組織や人事管理を行っていく必要があると考えております。

また、人事評価制度を活用しながら職員個々の能力や実績の把握に努め、処遇に反映させる能力・実績主義に沿った人事管理の進捗とあわせ、個々の職員の特徴や欠点を把握して能力開発の促進につなげるなど、適切な人事管理と人材育成に努めてまいります。

なお、従来の長期的な人材育成を主眼とした階層別研修中心の研修体系を見直し、多様化、高度化する行政ニーズに対応できる人材育成を促進すべく、平成27年度以降、実務研修や法務政策研修など各種の専門研修機会の確保と職員の積極的な研修参加に配慮しているところであります。引き続き質の高い行政サービスの提供に心がけるとともに、さまざまな職員研修の場を活用し、職員の資質向上と能力開発に努めてまいり所存であります。

次に、2点目、町全体のまちづくりについてはどのように具現化していくのかのうち、安全安心のまちづくりのソフト面についてですが、本町では、震災復興計画に掲げる3つの基本理念の1つに災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくりを掲げ、復旧期から再生期にかけ各種ハード事業に取り組んでまいりました。避難のための時間を確保する観点から、多重防御による津波対策として国による防潮堤の整備促進に力を注いできたほか、二線堤機能を持つ県道相馬亘理線のかさ上げ工事も平成32年春の完成に向け工事が進められております。また、津波防災区域を指定し安全な西側への移転を促進して、住まいの安全を確保していただくための土地利用上の規制、誘導による安全対策を講ずるとともに、被災した町民に対し安全性と利便性を兼ね備えた住宅地を供給するための新市街地の整備や避難路としての機能を有する幹線道路の整備、さらには被災した行政区の防犯灯の復旧整備などの各種ハード事業を展開し、安全・安心のまちづくりの具現化に努めてまいりました。

再生期から発展期へとステージも変わり、これまでのハード事業を中心とした事業展開から、ハード対策を有機的に活用したソフト対策の事業展開もまた安全・安心のまちづくりには必要不可欠であるものと考えております。基本的には、交通安全、防犯、防災の各種対策についてはこれまで実施してきた啓発活動や訓練などを継続実施し、町民の安全・安心に対する意識の高揚を図っていくことが重要であると理解しております。このことを踏まえ、防災面では、津波避難文化の確立に向け、震災後、総合防災訓練時に取り組んできた津波避難訓練を継続実施するとともに、自助、共助の理念のもと自主防災組織の強化にも努めてまいります。また、ことし10月にオープンする予定の防災拠点、山下地域交流センター内の防災情報コーナーに東日本大震災の記録の伝承及び防災・減災に関する資料を制作、展示する計画がありますので、この情報コーナーを防災

教育の場として大いに活用していただくよう教育委員会とも連携を図ってまいります。

なお、震災後に町の臨時災害FM放送局として大いに貢献していただきましたりんごラジオが今月末をもって閉局することとなり、タイムリーな情報発信の仕組みが1つなくなります。現在進めている防災行政無線戸別受信機の無償貸与やエリアメール、登録メールなどの情報伝達手段の拡充を図りながら、安心・安全に向けたまちづくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町内資源の活用についてですが、今後のまちづくり、特に震災からの復興創生、地域活性化に当たっては、ハード、ソフトを問わず地域資源に目を向け、利活用を図っていくことが重要であると認識しております。また、一口に地域資源と申しましてもその様子はさまざまであり、リンゴ、イチゴ、ホッキ貝を初めとする特産品や温暖で住みよい気候、里山や海岸線といった豊かな景観などの自然資源のほか、歴史的建造物や催事、イベントあるいは町内外で活躍している人や組織、つながり、ネットワークなど、広くは文化的、人的な資源をも含むものと理解しております。これに加え、JR常磐線、常磐自動車道、国道6号などの恵まれた交通網なども一つの地域資源と考えております。

しかしながら、こういった豊かな地域資源はここに暮らす我々にとっては当たり前にあるもので、ともすれば見過ごしがちであることから、それらの地域資源を見詰め直し、また潜在的な資源を発見、発掘し磨き上げ、町内外に発信していくことが必要と考えております。そうすることで町外での本町の認知度を高めるとともに、町内においても我々町民自身が本町が持つ豊かな地域資源を改めて発見、認知することを通じて、地域に誇りを持ち、町への愛着や郷土愛の醸成の機会につなげていくような活用を図ることで、熱意を持ってまちづくりに参画し、将来においてもここに定着、居住していただけるような郷土のまちづくりの推進に努めてまいりたいと考えております。

一方、ご質問の仮設住宅や仮設集会所などの取り扱いについてですが、岩佐哲也議員にもお答えしたように、建物本体については県の呼びかけを受け検討を行いました。再利用率は難しいと判断をしております。また、現在、集会所以外のプレハブ仮設住宅の備品は退去に伴い順次譲渡を行っており、平成27年度からは自治体や自治会、広域的な団体等へ、利用目的が福祉的、公共に利用される場合に限り譲渡できることとなっております。なお、集会所の備品は仮設団地から住民が全員退去した場合に譲渡が可能となっております。

以上でございます。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時20分といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番岩佐孝子君の質問を許します。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、1件目の1点目からお尋ねします。

先ほど若者が定住したいと思える町とは、そしてまた行ってみたい、もう一度来てみたい、そこから住んでみよう、住んでみたい町へ、いろんな方々がこの山元町においていただき、お試し移住に平成29年度予算措置しています。ほかの市町村では既に実施しておりますが、我が山元町では今回初めてですよね。地方創生を活用して今後何年間

実施する予定なのか、そして年間何件、何人を想定し、移住者をどこまで想定しているのかをお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのお尋ねは、地方創生を活用してですね、町内への移住・定住を図るための新年度の予算の関係というようなことでございますけれども、具体的には町民生活課のほうでいろいろと工夫しながら企画したところでございますので、担当の課長のほうからですね、その辺の企画の内容をご紹介させていただきたいというふうに思います。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、昨日伊藤議員の質問の際にもご説明しているところではございますけれども、まずですね、お話し移住については、今岩佐議員もおっしゃったとおりですね、震災を契機に山元町にかかわりを持ってきた人たちがたくさんいらっしゃるわけですね。そちらのですね、山元町にかかわりを持ってきていらっしゃる人たちを持続しながら、SNSですとかあとホームページを活用してまず情報発信を行いまして、あと今年度実施しております空き家等の情報の活用や、これまで農家とか企業とかとの連携強化を行い新たに交流人口をふやしてきたところでございますけれども、それにあわせて既存の子育て支援施策や、あとこれまで行ってきた定住事業との相乗効果によりまして移住・定住人口の増加を目指すものでございます。

効果といたしましては、町内での新しい雇用の創出、それにあわせてこれまで町の課題でもありました農業後継者の不足等の解消を図りつつ、新しい人の流れ等を期待しているものでございますが、ただいま質問ありました件ですが、29年度におきましては、まず1泊2日の観光と体験を中心とした町内の周遊ですとか地元の方との交流のプログラムとあわせて、2泊3日の企業研修ですとか人材育成塾等を目的としたプログラムを計画しております、初年度の目標といたしましては、それぞれ1泊2日、2泊3日について各2回ずつ開催して、目標としては40人を予定いたしております。計画年度なんですけれども、先進事例とかの部分をご参考にさせていただきますと、3年やってもなかなか移住・定住者が何人来るかというのが余り人数的には期待できないところではございますけれども、各年度ですね、2人ぐらいずつは移住・定住者をふやしたいというのが主管課の目標でございます。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、山元町では、再度確認しますけれども、何年度まで何カ年、そして何人を想定しているのか。1年に2人ずつということなんですけれども、それをお尋ねします。

町民生活課長（大和田紀子君）はい。ただいまのお尋ねでございますけれども、一応計画年度としては3カ年、それぞれお話し移住については各年度40名ずつ、移住・定住の目標については各年度2人ずつで、3カ年で6名という目標でございます。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。その想定はどの年代層でしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい。こちらについては若者に限定したものではありません。きのうもお話しさせていただきましたけれども、全国的に例えば農業に興味がある方ですとか例えば田舎暮らしに興味がある人、そういった方を含めまして、あと山元町にこれまでにかかわりを持ってきていただいた人等を対象と考えておりまして、また、会社をリタイアした人ですとか、そういった方に例えば町内の空き家等を利用していただい

いて、ここを拠点に例えば釣りをしていただくとかウォーキングをしていただくとか、あとゴルフ場ですとかパークゴルフ場とかも近いものですから、そういった感じで交流人口の増大等も考えております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、町のほうでは平成29年度からと言っていましたけれども、民間では既にミガキハウスとかをつくりながら受け入れ体制も進めているところですが、そことのタイアップとかは考えているのでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい。ただいまのご質問ですけれども、イチゴの関係については今ご質問あったとおりGRAさんとかのタイアップも考えておりますし、そのほかトマトの農家さんですとかそういったところも現在のところ検討の内容に入っております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。検討に入っているということなのですが、そのメンバーはどのようなになっていますでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。個別具体的話でございますので、引き続き担当課長のほうからお答えさせていただきます。

町民生活課長（大和田紀子君）はい。今年度ですね、地方創生の交付金を活用いたしまして、民間ではもう先ほどからずっとやっているというお話だったんですけれども、まず今年度はお試し移住の仕組みづくりを構築している最中でございます。その団体のほうだったんですけれども、地元の団体に委託をしております、そのまま29年度実施に持っていければと考えておりますけれども、こちらの団体につきましては、例えば総務省のですね、地域づくりのアドバイザーの方を理事に入れてたり、あと代表理事の方はもともと地元生れの方で地元育ちの方とか、そういった方を理事にしている事業者となっております。近隣のですね、市町村の結構事業なんかも委託として受けておまして、こちらでその成果品についてお尋ねしたところ、かなりいいものを成果品として上げているということもありまして、ことし初めて委託した事業者ではありますけれども、地元の企業でもありますので、今後ともですね、こちらの企業とはかかわりを持ちながらですね、お試し移住については順調にいくように現在進めている状況でございます。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。仕組みを構築、そして地元団体ですね、企業へ委託ということなのですが、どんな内容でどのような形を委託しているのでしょうか、委託するのでしょうか。

町民生活課長（大和田紀子君）はい。具体的に申しますと、例えばプログラムの内容なんですけれども、まず1泊2日について申し上げますと、まずですね、町に来ていただいてまず被災地の見学等をしていただきます。その後ですね、移住者、町にもう既に住んでいらっしゃる方との交流会ですとか、あと実際にですね、農作業等を体験していただきまして、その地域の方との対話とかを行いまして、夜は懇親会。あと2日目については、例えば町の食材を使った昼食会ですとか、あと地元団体の活動を視察などすることを1泊2日のプログラムのメニューには考えてございます。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。いろんな方々を巻き添えにししながら、アドバイスをさせていただいたり、いろんなことで一緒に活動できるようなものを求めていって、「ああ来てよかったなあ。山元町ってあったかいね」って思えるようなプログラム、人とのかかわりを大事にさせていただきたいと思います。

そして、その後、ここに住んでよかったなと思えるものが、ここに住んで子供を育てていく、そういうことで保育所に入れようと思ったときに、今待機児童がいないよとさっきおっしゃいましたけれども、先日お尋ねしたときに、いるはずですよ。そして29年度はいないっておっしゃいましたけれど、私話を聞いてたら、「上の子は入れただけ下の子はだめなのよ」という声も聞きました。下の子をお願いしなければ働けない親がいるんです。待機児童とはどのような形でどのように捉えているんでしょうか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。待機児童の具体の認定といたしますかね、捉え方については、保健福祉課のほうで担当しておりますので、担当課長のほうからお答えいただきますけれども、基本的にはですよ、いわゆる保育に欠ける、そういうお子様をというのが基本中の基本でございます。ですから、前にもお話ししたとおり、町の保育所でお預かりするの、結構なことなんです、いわゆるその資格要件といたしますかね、そういう部分に照らし合わせたときに、町が保育すべきなのか、あるいは保育所じゃなくて、町内には幼稚園もございましてね、年齢にももちろんよるわけでございますけれども、そういうところも勘案していただきながら、本当に保育に欠けるお子様を町のほうでしっかり預け入れできるようなですね、そういう体制整備が大切なのかなというふうに思います。保健福祉課長、よろしくお祈いします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの御質問にお答えします。待機児童の捉え方ということでよろしかったでしょうか。

基本、うちの町で今捉えているのはやはり全国的に同じな考えで、厚労省の言っている待機児童というような捉え方。議員のおっしゃるのは隠れ待機と言われるものをどう捉えるかということだとは思いますが、それはなくですね、基本、待機児童、隠れ待機を除いた待機児童という形で捉えております。今、町長申し上げたとおり保育に欠けるということですので、例えば今のお話ですと、例ですと、今度下の子が生れるために産休をとる、育休をとる場合においては、家でほかの兄弟がいればお子さんを見れる状態があるので、待機児童とはカウントしなくて家で保育をしていただくというような形をとりますので、そういう家庭は除いての待機児童。例えば求職中であるとかですね、そういう方については待機児童という捉え方をしているというふうな一般的な捉え方と同じでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。優しい町、子育てしやすい環境があるから来てくださいというキャッチフレーズのもとに「子育てするなら山元町」。それが、母親が育児休暇、産休に入ったから退所ということは優しい町でしょうか、町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。優しいとか優しいじゃなくて、保育に欠けるというその一定の要件を満たすか満たさないかという部分ですよ。あとは議員がどういうふうにその辺を受けとめられるのか。町としては、基本的な部分を大事にしながらね、少しでも受け入れ体制を整備をしてと、あのおり環境も整えてというふうなことで、私は非常に、震災前に比べればですね、格段に子育てしやすい環境ができ上がりつつあるなというふうに思っているところでございますので、もう少し客観的な目で見ていただければありがたいなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。先日お母さんから聞きました。上の子も2歳、3歳になったから、下に妹か弟が欲しいよねって言われたけど、自分の両親も遠くに住んでいるし、夫

の両親も遠くだそうです。待機させられてしまったら、私はこの子供、この子に兄弟をつくってあげたくてもつukれないだよ、そういう切実な声がありました。

私が休んだら、休んでいるから隠れ待機だからって、保育所では受け入れ体制はできないんですか。そういうためにも、私は保育士の確保はもちろん、震災前は200人規模で保育所3カ所で受け取っていたはずです。受け入れ体制をとっていたはずです。それをどんどん人が減ってきたから、そういう理由で南保育所を町が統一するという一つの見解で切ってしまいました。切っています。でも、切実なんです。宝である子供を、大丈夫だよ、お母ちゃん、産めるよ、産んで、みんなで見れるよ、保育所にいつでも入れるよ、そういう体制はこの田舎だからこそできるんじゃないですか、町長。その辺はどう受けとめているのでしょうか、お伺いします、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。町といたしましてはですね、この震災後の混乱期でございましたけれども、それぞれの保育所がですね、津波なり地震なり、あるいは施設の老朽化というふうなこともございまして、その再建をいかにすべきかというふうなことでいろいろと皆さんからご意見をお伺いしながら、これまでの反省も踏まえながらですね、どういう保育ニーズに対応すべきかというふうなことで集約してきたのが、まさにこの3つを一緒にした統合保育所でございます。それぞれの子供の、お子さんの年齢に応じた、発達に応じた、そういうきめ細やかな対応をしたいという保育士の皆さんのこれは総意でございます。あるいは親御さんたちもですね、一定の保育環境が整うのであれば1カ所でもいいですよというのが、これが多かったの。ご意向でございます。その線に沿って着々と整備を進めてきているというふうなことでございますので、そういう部分を通じてですね、少しでも子育てしやすい環境づくり、「子育てするなら山元町」と、その実現に向けて引き続き歩みを進めていきたいなと、そんなふうに思っているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。南保育所を再建すべきかどうか住民の方々からアンケートをとった際、80数パーセント、約90パーセントの方々から再建ありきという回答をいただいたはずですが。それにもかかわらず、つばめの杜1カ所にこだわったのはどういうことでしょうか。先日の一般質問でもお話をしましたけれども、中山から私来てみました、やっぱり。30分かかるんです、片道。はい、かかりました。大人だけで飛ばしてくればそんなにかからないかもしれません。往復優に1時間かかります。1時間かかります。直接毎日送っている保護者にも聞きました。

そして、9月にワークショップをし、今回、2点目に入っていますけれども、保育所に関するアンケート、この時期になぜなんでしょう。昨年の当初予算で……あ、今年度の当初予算で可決されたにもかかわらず、ワークショップを11月、そしてこの年度末のこの時期において保育所施設に関するアンケートのお願い、300名、その基準さえもわかりません。町長はどのようにお考えでしょうか、捉えているのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、所要時間の関係ですね。あらぬ誤解をですね、持ってもらうのは困るものですから。私の後ろのほうにも中山のほうから通っている職員もおりますので、15分ぐらいで毎日通勤時間に要しているというふうなことでございますので、余りこういうオフィシャルな場で必要以上ですね、大きな数字を言うのはいかがなものかなというふうに思います。

それから（「はい」の声あり）

議長（阿部均君）今答弁中ですので。

町 長（齋藤俊夫君）この意向調査、アンケート調査、これはワークショップのほうでいろいろと皆さんとの意見を集約する中で、そういうふうな意向が示されたというようなことを踏まえてのこのタイミングでの調査だというふうに認識をしているところでございますので、やはりそういう、諸準備を進める中でのですね、プロセスも一定程度大事にしていかなくならないというふうな考え方でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。大人1人で来るには15分、16分で来ると思います。子供を乗せて実際毎日通っている人がいるんですよ。こことつばめの杜のところでは違います。その辺もよくお考えいただきたいと思います。私はオーバーには言ってません。実際山側、そして海側からも沿岸部のほうも通ってきてみています。そこで子供をお願いするのに1分2分でできますか。できません。だからこそ最低、だから1時間かかるんです。保護者じゃなくて祖父母が送ってくれる人はまだいいんです、時間のないところで。

そして今回のアンケート、300名の方に行いました。このアンケートは果たして保育所再建もしくは建設するという意図のもとにつくられたアンケート内容でしょうか。4行目から「今後、山元町が坂元地区に保育施設を整備する場合は、建設工事費を含む事業費のほとんどを町が負担することとなるため、初期費用や運営費等も考慮しながら皆様にご満足できる計画となるよう最善の選択を検討しております」。何でここに坂元地区に整備をするとしたらほとんどが町が負担。町が負担してもつくると思ったらこんな表現はしないんじゃないですか、町長、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。皆さんにですね、よく実情、実態を理解した上で前に進めなくちゃないと、そういうふうな思いでの意向調査になっていようかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。そして、保育所整備の経緯のところですか。保育所整備の経緯。28年3月当初予算、保育所施設基本計画策定業務委託料を可決しました。ところが、ワークショップ、この内容はどうだったでしょう。平成28年の1月には施設整備可能かと思われるような敷地4候補地を選定しています。私はそこから始まると思ったんです。そこからであろうというふうに思っていた私がばかだったんでしょうか。何のための4地区、4候補を出したのかもわかりません。

そして、平成29年の2月の現状。施設としては保育を必要としている児童を受け入れられる環境がされていません。交付金はもうもらってますよね、つばめの杜に。町長、そうですね。それを再度お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。もう少し、あのですね、経緯、経過なり制度なりをですね、わかるという姿勢を持っていただかないと、何度同じこと言ったってその繰り返しになりますよ。統合（発言者あり）うるさいな、あんたに言ってるじゃないでしょう。ばかなこと言うんじゃないや。何で議事進行するの。

議 長（阿部 均君）質問者のほかの方はですね、静粛に願います。（発言者あり）

町 長（齋藤俊夫君）そんなこと言うんじゃないや、本当に。こっちのほうでやってるんだから。（私の回答をお願いします）の声あり）だから、こっちでやってるんだから、こっちから余計なこと言うんじゃないっていうの、ね。（「正式にお答えください。お願いします」の声あり）黙ってくろ。議長さんいるんだから、ね。

議 長（阿部 均君）質問者以外の方は静粛に願います。

町 長（齋藤俊夫君）議長さんいるんですから、ね、それでやりましょう。

議 長（阿部 均君）町長も質問者と対応してください。

町 長（齋藤俊夫君）先ほどご説明したようなプロセスの中で1つでやりましょうということであるから、そこでの補助金、交付金、そこに集約してというふうなことでやってきてるんでしょう。これまでもそういうふうなお答え何回もしていますよね。それ以上のものでもないし、それ以下のものでもございません。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は何度となく再建のときから、再建ができないのであれば補助金を活用して、今、保育所待機児童が多くなっていて全国的にも問題になっています。町での持ち出し、それは当たり前じゃないですか。本当に子供を育てると思ったなら先行投資でしょう。当たり前じゃないですか。原石を磨き育てるのは親だけじゃないんです。責任を持った行政がちゃんとやるべきことではないんでしょうか。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、そういうふうな思いでよりよい保育環境、これを実現したいというふうなことで、これまで皆さんの意向を児童施設審議会等々も含めてね、議論してきた中で、今の姿、形があるわけです。岩佐議員おっしゃるのは、それはもちろん基本中の基本ですよ。ただ、保育所もしかり、いろんなものを重点的なりバランスよくなりと、いろんなことも考えながら限られた中で予算配分をすると。そういう中で相当の満足度を上げると、こういうやり方でやってきているわけでございますのでね、よろしく願いいたします。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは再度確認をさせていただきます。町長は坂元に保育所を建設する予定は、建設する意思はあるんでしょうか。イエスかノーでお願いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ここにね、この1年間の今の部分に関する議事録の抜粋がございますけれども、まあ何度も同じような質問がございまして、お答えしてきたつもりでございますけれども、議事録をしっかりと確認していただくと大変助かるなど。あくまでもこの事業にスタートしたのは私の選挙公約でもあるし、というような部分で坂元地区における保育機能の確保というふうなことで今の計画に当たっていると、計画策定に当たっていると、こういうことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに機能ということではなくて、保育所建設ということで街頭でお話をしたと思います。それを地域の方々は聞いているんです。公の前でお話をしたことは約束とは違うんでしょうか。本当に建設してくださるのかどうか、明快な回答は私はいただいていないような、いただいております。それできょうもまた再度確認をしております。地元の方に安心を与えてください。心に負担をかけないでください。いいよ、いつでもいいよ、おいで、戻っておいで……

議 長（阿部 均君）一問一答ですから（「お願いします」の声あり）なるべくフレーズは短くお願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今のお尋ねもですね、以前にもあったかというふうに思います。私はいつも、以前にも言いましたけれども、この内ポケットに私のマニフェストを、入っています。前にご覧いただいたと、そういうお話も申し上げたと思います。その線に沿ってやっているわけでございますので、議員さんは南保育所というふうなことで終始一貫されているようでございますけれども、私としては、町としては、お示しした候補地、適地の中で坂元地区にふさわしい保育機能のあり方いかにと、そういう視点でいろいろと検討を重ねてきていると。意向調査も改めて今対応しているんだというふうな、そう

いうことです。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。じゃあこの意向調査は坂元全域に行ったんでしょうか。300人ということだったんですけれども、坂元全域にこの意向調査を行ったのか確認をします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今回のアンケート調査の実施対象についてお答えさせていただきます。

今回、さっき町長のほうからの答弁の中で、回答の中で11月19日のワークショップの結果を踏まえ、内容でアンケートを実施すべきというふうな意見があつての取り組みとなっていて、そのワークショップの中でですね、実際子育てをしている人たちの意見を十分に意向を酌んで建設すべきだという意見が多数ございましたので、今回の対象としましては、平成23年4月2日以降お生まれの、今幼稚園でいうと年中さん未満ですか、年中さん以下のお子さんをお持ちのご家庭の方対象に、とプラス、今母子手帳を交付しているご家庭の方に発送しております。こちらは坂元地区に限らずですね、子育て世帯の広く意見ということで、町内全ての今先ほど申しあげました対象年齢のお子さんを持つ世帯に、約300世帯になりますが、通知をして現在回収作業を進めているところでございます。以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。このアンケートを見て、私はこれは建てる気がないんだろうなと思いました。時間を経過すれば子供はなれてるよ、30分、40分関係ないよって、そう思わせるようなそんなアンケートのような気がしてなりません。磯、笠野の人たちが2年半待ってて、集団移転を認めていただくことはできませんでした。時間稼ぎをして子供たちを、子育て世代を、家族を苦しめていいんでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私は何も苦しめているというふうには思っておりませんですよ。これだけのすばらしい子育てしやすい環境を整えているわけですから。それに尽きるんじゃないでしょうか。

4 番（岩佐孝子君）はい。やはり最終的に町長の決断が欲しいと思います。どうでしょう、建てる、坂元地区に保育所を建設するというお考えがあるのか否か、再度はっきりとご回答願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですからあの、岩佐議員が言っているようなですね、南保育所を建てるというふうなことは考えておりませんで、いろんな今保育の形態がある中で、そういうところをいろいろ模索しながらやっているんだと、そういうふうなところでございますよ。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。4カ所を選んだということもカモフラージュだったんですか。4カ所って最初に示しましたよね、去年の1月。それはどういう意味だったんですか、じゃ町長。建てる気はなかったんですか、その時点から。再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、1つの適地としてお示しをしているわけですよ。我々はいわゆる従来の南保育所というふうな形の施設整備は坂元では非常に無理があると。しからばどういう方策があるのかと。そういうようなことで保育機能というふうな観点で、それを今選択肢を模索していると。そういう計画のために適地を考えられるとすればこういうところだなと。これまでの議論でも、例えば空き教室を利用してというふうなそういうご提案もありましたので、そういうところも含めてきているわけでございますので、そういうふうな流れだというふうに思っていたいただければそれで結構だと思いますよ。

それ以上のものはございませんので。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。建てる気があるのか、建てないのか、イエスカノーでお答え願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、議員が前々から言われている南保育所というような形のものとは想定しておりません。それ以外の（「建てないということですね」の声あり）建てないと言っては、何で。わからない人だね。南保育所というのはもう統合しているんですからね。それにかわるものがどういう整備の仕方があるのか、ね、そういうことで終始話してきているでしょう、ね。（「はい」の声あり）それ以上のものはございませんので。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は大きいものは望みません。それは住民からも要望が出てくるじゃないですか。町長、そういうことを組み入れながら、5年待てばもう諦めるだろう、10年待てば諦める、そんなことはありません。スマートインターができて常磐線ができて、新市街地が整備されてきました。これから坂元に多くの方々に来ていただくためにも子育て拠点となる保育所をぜひ建てるというようなお考えはないのか、もう一度伺います。しつこくてもお伺いします。イエスカノーかでお答えください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、岩佐議員が期待しているようなものは、それは予定してございません。これ、27年6月のこれは岩佐隆さんがおられるところでのやりとりを紹介していますけれども、坂元地区のほうにも一定の保育施設あるいは保育機能という声もあるので、例えば坂元地区に分園の設置は検討できないかというふうなこと、あるいはこの新制度によって新たに創設された小規模保育事業、こういう制度の活用も視野に入れながらと、こういうふうな趣旨ですとこの坂元地区における保育機能のあり方というものをどういうふうな形で実現できるのか、このことについていろいろと検討してきていると、そういうことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。今回も明確な回答はいただけませんでした。そのように私は認識しております。地域住民の方々もそのように認識していただくようにしなければならないのでしょうか。非常に残念です。でも、最後まで頑張ります。地域の活性化のためにも頑張らなきゃならないんです。原石を磨かなきゃならないんです。

そしてまた、3点目に入ります。今までまちづくりで奔走し、ご尽力いただいた方々、今、ひとり暮らし、そして老々介護等も増加してきております。これらの課題解決に向けてどのような対応をなさるのか、再度お伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほど1問目ですと、丁寧にお答えしたとおりでございます。これ以上のものはございません。1回目でお答えした内容に尽きるというふうに思います。それぞれのお困りの方に沿ってできるだけきめ細やかなサービスを確保していくと、そういうことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい。そのきめ細やかな対策とはどのような対策でしょうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町のスタッフだけではなかなか十分でないという部分もございまして、やはり民生委員を初めとするですね、住民の方々の互助活動、これも大事にしていかなきゃならないし、先ほどお答えしたように、各家庭に郵便物を配達していただいている郵便局の皆さん、あるいは新聞を配達されている販売所等の皆さん、さらには農協の皆さんと、皆様のご理解、ご協力を得ながらですね、タイムリーな形で周りの手を必要とする人たちをしっかりとサポートしていけるような、そういう体制を強化していくということじゃなかろうかなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい。ここまでこのまちづくりに尽力なさってくださった方々が、やっぱりここに生きててよかったな、そう思えるまちづくりをするのは、このふるさと山元町を最後までここで終えることのできなかつた方々のためにも私はちゃんとやっていかなきゃならないと思います。

そして、今後のまちづくりです。先日、常任委員会で総務課長回答では、庁舎内でのヒアリングを実施して職員の体制を考えているということでしたが、派遣元からの報告が2月ごろの見込みとなる、その後に組織体制をとということでしたが、重点施策、重要課題解決のためには職員数は何人必要であるか、町職員が何人であるため職員不足は何人。各市町村に派遣依頼するのは当たり前だと思うんです。派遣職員の方々の要請は何年度まで行う予定でしょうか、再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。派遣職員の確保につきましてはですね、先ほどもお答えさせていただきましたが、やはり山元町の復旧・復興の歩み、テンポ、そしてまた残されたですね、課題等を考えますと、あと2カ年度ですね、29年度ないし30年度、この2カ年度はできるだけ今の体制を確保できればなというふうに考えているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。組織としての事務分掌、人員配置についてはどのようにお考えなんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。あと2カ年度のことも当然考えつつもですね、おかげさまで業務的に山場をですね、過ぎた部署もありますので、そういう部署については収れんさせる方向ですね。そういう部署を中心に、全体としてこれは復興のステージに応じたような、新年度で必要とされる課題解決に向けて、どこにどういう人数あるいは適材を配置すればいいのかというふうな考えのもとにですね、これまでもご案内のとおり組織再編をしてきたわけでございますけれども、引き続きそのステージごとの状況を見きわめながらですね、人数と組織の見直しと、これを繰り返していきたいなというふうには考えてございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、その組織形態ですけれども、何課何室にする予定でしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。大変申しわけないんですけども、先ほどご紹介していたように、全国からの派遣の最終的な確認等々ですね、の时期的なところもございまして、きょう段階で明確な形での数と内容ですね、お示しはしかねる、そういうタイミングだということでございますので、そうは言っても新年度に向けてあともう3週間足らずというふうな状況でもございまして、できるだけ新年度の組織体制を庁舎内でも共有して新年度の準備もいろいろとしてもらう都合もございまして、ここ1週間、10日のうちにはですね、最終的な整理、どうしてもしないといろいろと不都合が出てくると、そういうふうな状況だということなのでご理解いただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。庁舎内のヒアリングは既に終わっています。そして、派遣元の、とおっしゃいますけれども、組織をどのような形で持っていくかによって派遣をお願いするのではないのでしょうか。違いますか。確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。通常ベースであればですね、そういうやり方も基本になるかと思えます。しかし、今は残念ながら、単にその、いわゆるスタッフとしてですね、ご支援いただくばかりでなくて、管理職として、あるいは中間の班長職としてお力添えいただかな

くちやないという、そういう数も相当ございますのでですね、そういう部分が判明するのがどうしてもこの年度末にかけてというような状況がございますので、やはり今の山元町は派遣元の意向を相当程度確認できませんとなかなか組織も組みにくいと、見直しもしにくいと、そういうふうな状況にあるというようなことを改めてご理解いただければ幸いです。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。9月の議会でも遠藤議員が質問しておりますけれども、再度確認するものです。国家公務員法第81条の3、定年延長制度活用については、定年延長制度、今年度山元町で採用していますけれども、職務内容としては、職務の特殊性または勤務遂行上の特別の事情から見て、研究者の継続的研究のために技術者が同一職種にあるときであるというふうにありますけれども、これを無理やり活用し勤務延長して仕事をいただいている方々がございます。この制度は何年間活用するのでしょうか、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、現にですね、そういう立場で頑張っておられる方もおるわけがございますのでね、その辺もお互いに理解し合いながらですね、この問題に対処していければというふうに思いますけれども、少なくともこの勤務延長についてはですね、この山元町の窮状に鑑みてという運用でございまして、私としても震災前のような状況であればですね、そこまでの運用なり制度の活用というようなことはなくてもいいのかなというふうに思っておりますし、あわせてご紹介すれば、再任用制度も、これも年金受給の関係もありましてね、各自治体等も同じような形で運用しているわけがございますけれども、山元町の場合は、やはり今全国から100名を超えるありがたい派遣を頂戴している中で、みずからの努力としてもこの再任用なりですね、町独自の任期付職員なりというふうないわゆる体制整備に努めているわけがございますが、一方で、これまで管理職としてご尽力いただいた職員のですね、経験を生かし、またモチベーションを持って業務に当たってもらおうというようなことで、再任用の部分については、29年度までの特例的なですね、取り扱いというふうなことでこれまで運用してきたところでございますので、その部分については来年度限りというふうなところで改めてご理解いただければありがたいというふうに思います。来年度過ぎればいわゆる普通の再任用形態に戻るというふうなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。特別な事情、事由がなければ勤務延長はあり得ないんですよね。それは副町長にも確認させていただきましたけれど、今年度の場合ということ、もう一度副町長にもお伺いします。再度確認します。この勤務延長についての部分、どのように対応してきたのかお伺いします。

副町長（嘉藤俊雄君）はい、議長。勤務延長の特例の関係、地方公務員法から条例に移りやられているという中で、何回かご議論いただきました。前回の議論の中では、条例に反するんじゃないかというようなご指摘もいただいていたところでございます。

そういう状況の中で、今置かれている特殊な状況の中で今の条例等を見た場合どうなのかということがございましたので、改めて顧問弁護士のほうにも相談をさせていただき、適法であろうということでコメントも受けておりましたので、その意味では意を強くしているところではございます。ただしながら、この制度を長く続けるべきかという意味においては、これは長く続けるべきではないんだろうとは思いますが。ただ、どこまで持っていけるのかというのは、復興の進みぐあい、また、この組織が通常の組織に戻

っていくその過程がどこまでなのかという、その組織経営全般にかかわってくるのかなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。非常に立派な方々が勤務延長なさっているとは思いますが、信じてやってください。若い人たちもいっぱい一生懸命勉強しているんですよ。職員の人材育成はどのように実施していくのでしょうか。職員のレベルアップはもちろんでありますが、多くの職員はいいところをいっぱい持っていると思います。それを理解し、生かしてやる気を起こさせるような対応をするのがトップの役割だと思います。が、町長はどのような対応をなさっているのかをお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の議員のご指摘はですね、私もそのような思いでですね、対応をさせていただいております。ただ、副町長も今前段で申しましたように、山元町の置かれた特殊特異な状況の中で震災前とはまた違った対応が求められているのも事実でございますので、そうした意味でのやはり適材適所あるいはまた人材の育成というようなことを勘案しながら、組織のマネジメントに当たっているというようなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。職員を信じてください。

そして、まだ復旧・復興は終わっていないよと言いながらもりんごラジオを閉局してしまいます。安全・安心のまちづくり、今まで心の傷が、心が砕けてしまっている人が、立ち直れていない方々がまだまだおります。情報伝達だけが行政の役割なんのでしょうか。町長がこのりんごラジオを閉局するというふうに決めたのはいつですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、去年といいますか昨年度ですよ。昨年度、議会の皆様方の思いもございましたし、りんごラジオのパーソナリティーでございます高橋局長さんもそうございましたし、山元町の一定の復興状況を見据えた中で、28年度限りというふうなことで1年延長してきたと。基本的にはその時点でもうスタンスは決まっておったというふうなことでございます。多分議員おっしゃられるのは、28年度じゃなくて新年に入ってからですね、動きを指してのお話だろうというふうに思いますけれども、あえて経緯を確認する意味でですね、今のようなお話にさせていただきました。

りんごラジオさんについては、前にも申し上げましたとおり、提案理由の中でも議会初日に申し上げましたとおりですね、大変ありがたく思っておりますけれども、やはり臨災局、臨時災害FM局という大きな使命がございますのでですね、一定の大きな役割を果たした中で一つの大きな区切りだということで、28年度の方針どおりの対応というようなことで、一度はですね、高橋ご夫妻からお話あつてのそれに対する対応、2月上旬ございましたし、議会からのまた新たな動きもございましたので、再度検討する中でもというふうなことで、この前の全員協議会のほうでもご説明させていただいたとおりの経緯、経過の中で、先月2月ですね、中旬には最終的な決断、判断をさせていただいているというようなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに28年度当初は交付金のことによってそれは断念せざるを得ないかなと思ってました。でも、交付金が活用できる、その仕組みをどうにかして、そういうところまでは考えなかったんでしょうか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、これも全協でお話しさせてもらったようにいろんな要素があるわけがございますね。継続をすれば、やはり1つは、一番大事なのは運営をするために必要なスタッフをしっかりと確保できるかどうかという部分ですね。そして、

今お尋ねの維持管理に必要な運営資金の確保のめど。それから、臨時FM局の電波の割り当てを担当している東北総合通信局の関係。そして4つ目としては、やはり他の被災自治体との関係、バランスといいますかね、そういうものを総合的に判断させていただいた中での今回の閉局の決断だということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。高橋局長も新聞のインタビューに答えています。開局時から運営を支えてきた高橋厚局長、大勢の町民と一緒に番組をつくることができた。小さな町でいい仕事ができたと思っているが、あと1年は続けたかったと語っています。今の体制でなくても、今の状況でなくても、まだまだ心の復旧ができてないんです。その点について、いつ、どこで、どのような形で閉局するということを決めたのかお伺いします。再度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほどご説明したような流れの中で、2月の中旬ごろまでには最終的な決断をさせてもらったということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。2月17日に議員有志10名によるりんごラジオ継続に関する提言書を出させていただきましたけれども、それをどのように受けとめたのかご確認させてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。昨年ですね、このりんごラジオの存続に寄せる思い、さらに今回もというふうな部分、それについては私も議員の皆さんもりんごラジオのことを大変大切に愛しておられるなど、そういうふうな思いは重く受けとめさせていただきましたけれども、先ほど言った4点の観点から総合的な判断をさせていただいたというようなところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。総合的に判断とは、どこで、どのような形で、どなたとご相談なさったんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当部署を中心として、私、副町長、そういうラインで確認をしているところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。再度確認します。担当部署、総務課でよろしいんでしょうか。そして副町長、町長ということでもよろしいんですね。3人でよろしいんですか。再度確認します。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当の係とかいろいろございますけれども、基本的には結構でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。17日に提言書を受け取り、そして電波局への回答は何日に行ったんでしょうか。

議長（阿部均君）これ、町長わかりますか。課長のほうから答弁しますか。町長でよろしいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。2月の20日の夕方だと思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。20日の何時ですか、何時ころでしょうか、日中ですか。

議長（阿部均君）いや、夕方という答弁です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。夕方何時ごろでしょうか。（発言者あり）時間中でしょうか、勤務時間中でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。前にもお答えしたかと思いますがけれども、思い出しましたけれども、あの日のたしか夕方7時前後だというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。議会からの提言に対し議長、副議長に報告をしてから、電波局

に回答なさったんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の私の手持ちの資料の中ではですね、そこまではちょっと明確にお答えしかねますけれども、少なくとも全員協議会の少し前にですね、かくかくしかじかの分はお話をさせていただいたというところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、電波局に回答した後に報告ということでよろしいんでしょうか、再度確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい。お答えしますけれども、こういう不毛な議論をしてどうするんですか。（「不毛じゃないと思います、私は」の声あり）何時何分にどこで誰とというふうなね、そういうふうなやりとりしてもどうなるんでしょうか。町民の皆さんがそれで喜ぶんでしょうかね。（「お答えください」の声あり）いや、ですから先ほどから、全協でもお話ししてるし、一定のタイミングで（「再確認をさせていただいてます。よろしくお願います」の声あり）正副議長さんにもお話を申し上げておりますし、それなりの手順を踏んで決断させてもらっていると。全協でもお話しさせてもらっていると。そしてまた、この3月議会の冒頭の2月28日の提案理由の説明の際にも一定のお話はさせていただいているというようなことで、総合的にご理解いただければありがたいです。（「すいません、私が聞いててるのは、議長、副議長に回答してから電波局に回答したのかどうかを確認してるだけです。その点をご回答願います。ちゃんと議会の……」の声あり）

議 長（阿部 均君）待ってください、ちょっと。全員協議会は何日だった（「24。24だよ」の声あり）24ですよ。（「23にもう新聞に載ったんだよ」の声あり）そのところの経緯について少し時系列に総務課長から答弁させます。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。この電波局の免許更新の関係のタイムスケジュール的なもの、これを確認しながら進むというようなこともございましたが、まずあの、継続、臨時災害FM放送局としての継続するかしないかについての東北総合通信局に対する報告期限が2月14日ということございました。その段階におきまして、2月17日の日だったかと記憶してございますけれども、全員協議会が開催される予定であったかと思えます。その際に残念ながら正副議長がインフルエンザで全協が開催できなかったということで、結果24日に繰り延べになったんでしょうかね。この間、本来14日の日に電波通信局のほうに回答期限でありましたが、17日の全協を待って回答したいということから、報告期限を延期をさせていただいたということでございます。そしてその結果、20日の日の夕方、たしか時間外で担当の班長のほうから電話にて報告をさせていただいたというのが当時の経緯でなかったかというふうに記憶してございます。（「はい」の声あり）

議 長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。今の確認作業中です。

副町長（嘉藤俊雄君）はい。免許更新のスケジュールですけれども、継続可否の意向の確認という作業が2月14日なりました。インフルエンザ云々という形があって、2月の17日に全協が開かれるという状況になりました。その間において、議長さん、副議長さんのほうからりんごラジオについて延長はどうなんだろうかという申し入れもありましたので、文書でもらう前にですね、ありましたので、じゃ少し、2月14日というわけにはいかないねということで待ってもらったというのが状況でございます。それで、文書をいただいて、その後に、それで免許が切れるという形になってるものですから、改めて申請すべきかどうか、申請する理由が立つのか、またほかの自治体の今の状況はど

うなのかというところを理由としまして、免許更新の作業を行わないという連絡を入れたということでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。その書類はいつごろ入ったんでしょうか、14日まで報告しろという書類についてお伺いします。

総務課長（島田忠哉君）はい。町長答弁にもありましたように、りんごラジオの放送については28年度1年限りというふうな中で継続されてきた経緯がございましたので、担当課としましては28年度末をもって当然に終わるものだという認識でございました。その後、議会からの提言書という状況の変化もあって、じゃしからば免許の書きかえといいますか更新というふうなことがややもしたら出てくるのではなかろうかというところで、東北総合通信局のほうに確認をしたところ、2月14日までが回答期限というか報告期限だということで、特段の文書で通知をもらったものではなくて、こちらからの電話問い合わせの中での回答だったというふうに記憶してございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。交付金活用ができるという情報は収集はしていなかったんでしょうか。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。28年度の継続に向けての考え方なりというふうなものを整理していきますと、災害復旧が一定程度進み、当然、その中には被災者の生活再建が新市街地の整備をもって完成するという中での臨時災害FM局の本来の使命といいますか、こういった部分で捉えておったものですから、そうしたときに29年度の交付金活用はというところの視点はその段階におきましてはなかったということでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。議会からの提言に対し議会に示さないままに、議員に報告する前にメディアに情報提供するということは順番は違いませんか、町長、お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の部分はもう少し説明していただかないと、前後関係がちょっと理解しかねます。

4番（岩佐孝子君）はい。議会へというか、議長、副議長に報告したからといって、メディアに情報を提供し、それから議員に報告というのはいかがでしょうか。提言者に最初はきちんとした説明責任があるのではないかと思います、いかがですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の部分はですね、記者さんは議会のほうから私のほうに足を運んだというふうに理解しております。議会の中での状況を踏まえて私のほうに来たんだろうというふうに思いますので、私のところでは基本的には何らこの問題について積極的にお話はしてはおりません。私の立場からすればいろいろとございますので、ここまでの回答にさせていただきます。（「言ってる意味がわからない」の声あり）

はい、議長。私のほうからは積極的にお話はしておりません。別なところからお聞きになって来られたんだというふうに思います。

議長（阿部均君）納得いただきましたでしょうか。（「できません。わかるようにお話ししてください。全協で説明もないままにメディアにということはどうなのか」の声あり）ただ、新聞記者さんの情報収集（「休憩」の声あり）わかりました。

暫時休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時51分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番（岩佐孝子君）はい。納得はできませんけれども、国からのりんごラジオの存続についての書類は届きましたよね、2月に。いつ届いたんでしょうか。書類は収受してますか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。りんごラジオを運営する際での財源というふうな意味合いで申し上げれば、29年度ですね、交付申請の部分につきましてそういった書類が届いていたというふうな部分ではございます。ただ、りんごラジオの具体的に存続するかしないかというようなことについては、その総合交付金の枠の中では特に問いただされているというようなことではございませんでした。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。それはいつころ届いたんでしょうか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい。ちょっと済みません、いつと言われましても、いろいろメール等のやりとりで情報提供があったというふうなものの中です。29年度につきまして制度の枠組みのある程度の変更があったりなんかというようなことで、それからあと、29年度国のほうで被災者支援総合交付金の予算の枠がとれるかどうかというふうな議論をしている中でいろいろ事務連絡なりがあったというようなことですので、詳しい情報が入ってきたのは年度明けてからのことだと、失礼、年が明けてからのということですね。そういった中でいろいろ情報が入ってきたというふうな状況でございました。以上です。

議長（阿部 均君）今の答弁ですとちょっとわかりにくい、誤解を与える部分がございます。復興支援総合交付金についてきちっと明確に説明できる方おりませんか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。引き継ぎにつきましてはちょっと確認をさせていただければと思いますので、時間を頂戴できればというふうに思います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は3時といたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時00分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。時間をいただきまして大変申しわけございませんでした。

被災者支援総合交付金の事業計画を上げよというような指示ですね、そういったものの事務連絡につきましては2月27日の日に町のほうに届いてございます。

議長（阿部 均君）ちょっともう1回、二十何日ですか。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。2月27日でございます。

議長（阿部 均君）随分遅れたんですね。岩佐議員さん、今のわかりました。

4番（岩佐孝子君）はい。そうすると、こちらには届かずに、こっちに27日に届いたにもかかわらず、もう既に報告したということですよ。

被災者支援室長（渡邊隆弘君）はい、議長。今のを質問いただけるとよろしいんですが。（「質問です」「確認」「今の質問という……」の声あり）

議長（阿部 均君）今のを質問の形でお願いします。（「さっきのあいつしてないんで、次のやつで」の声あり）

4番（岩佐孝子君）はい。27日ということは書類が届く前に報告をしたということですよ。

議長（阿部 均君） それでは、総務課長のほうから。

総務課長（島田忠哉君） はい。議員さんに場合によっては食い違いがあってお手を煩わせるかもしれませんが、報告というのは電波通信管理局のほうでの、に対する報告と、この総合交付金の報告と、ちょっとどちらの意味合いなのかというところを確認させていただければなというふうに思います。

議長（阿部 均君） ちょっと時間とめますので、どちら、確認事項でございますので、どちらなのか。電波局への申請の部分の確認なのか、総合交付金についての確認なのか。

4番（岩佐孝子君） 両方です。交付金は27日ですよ、ですね。

議長（阿部 均君） 町に来たのは27日に来たと。

4番（岩佐孝子君） はい。その前、20日にはもう既に電波局へは断ってるということですよ。電波局のほうは、総務課長。ですよ。

議長（阿部 均君） 確認なんで。

総務課長（島田忠哉君） そうです。

議長（阿部 均君） 確認終わりましたので、今度はきちっと質問に入ってください。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。書類も確認もせず、そして電波局へは早目早目ということで、町長、一方では復旧・復興が終わった、そう言いながらも、いいんですか。職員派遣のときはまだまだだ、そういうことでよろしいんでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君） はい。先ほど4つの視点でもって判断をさせていただいたというふうに申し上げましたけれども、その部分と町の復旧・復興の状況、それから、通常のコミュニティFMであれば私もね、臨時災害FM局という特殊な電波の割り当て許可なんですよ。そういうところからの判断をさせてもらってるということでございますのでね、全部私の説明をこうすればあちはこうだ、あちはこうだといろいろ言われる部分がありますけれども、確かにそれはね、町はまだ七合目、八合目ぐらいの復旧・復興の状況だというふうなところからすればそうかもしれませんけれども、臨時災害FM局って何なんですかと、そこですよ、原点は。まだ私どもよりも時間かかるというところも、27年度なり28年3月いっぱい切れているわけですからね。そしてコミュニティFMのほうに移行されたりというふうなことをされてるわけですから、山元町としても一定のやはり常識的な判断もせざるを得ないというようなことで、議員ご懸念の部分は、交付金の活用も見きわめしないで電波のほうだけ先行してというふうな、そういう思い、疑問だというふうに思いますけれども、確かに交付金を使えるということも大きな要素ではございますけれども、やはり臨災局としての位置づけ、役割というふうなものを一定の段階で私は判断せざるを得ないというのが大きいところだというふうにご理解いただければよろしいかなというふうに思います。

4番（岩佐孝子君） はい、議長。町長は自分の公約を履行するためどんな手法を使ってもリーダーシップを発揮し、事業遂行に全勢力を傾注して下さっております。中期財政シミュレーション計画の中に、パークゴルフ場建設が平成30年度用地取得、31年度建設予定となっております。そんなことを考えてみたならば、今、地震が毎日のように起こっています。住民は不安で不安でしょうがないんです。今、災害FMをもう少し継続するというご決断はもうあり得ないんでしょうか、再度確認します。

町長（齋藤俊夫君） はい。余りですよ、かけ離れたものとの比較考量をされても困るんじゃない

でしょうか。もし比較考量されるのであれば、先ほど来からお話ししているように、戸別受信機を各戸に整備すると、こういうことがりんごラジオにかわるまた別な意味でのタイムリーな情報発信の仕組みの一つというふうに捉えていただければありがたいでございますよ。何か突拍子もないやつとですね、比較考量されて云々かんぬんというようなことでは、ちょっと私も非常に答えづらい部分がございますので。

4 番（岩佐孝子君）はい。ということは優先順位にはなかったということによろしいのでしょうか。そのように認識してよろしいんですか、町長、りんごラジオについては。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですからあの、復興のステージに相応したですね、優先順位ということだというようなことをご理解いただきたい。宮城県では少なくとも沿岸市町村で今臨災局として残っているのは気仙沼と山元町だけでございます。その他の南三陸なり女川、石巻さんも既にそういう状況の中で一定の判断を早目にされて、気仙沼市さんは新年度からコミュニティFMに移行されるという、そういう別な対応もございますけれどもね、そういうふうなことなどを相当程度やはり勘案せざるを得ませんというところでご理解をいただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、住民への、今頻繁に地震が起こっております、その誘導なりなんなり、住民に安心感を与えるためどのような方策をとっていくんでしょうか。まだ子機は、防災無線の子機は設置されていません。そこまでどのような形でつないでいくんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。りんごラジオさんが果たす役割とですね、今の部分の話というのは、ある面つながるかもしれませんが、少なくともラジオをお持ちの方あるいはテレビをお持ちの方、これは役場にてキャッチする、あるいはりんごラジオさんがキャッチする情報と何ら変わらない情報が同時に共有できる状況下でございますので、これがなければ情報を入手できないというふうなそういう環境にはございませんので、そこもあわせてご理解をいただければというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。先日、今月ですね、大きな揺れがありました。そのときりんごラジオではいち早く情報を発信してくださいました。次の行動の指針となる情報は地元のラジオ、りんごラジオでした。それから何分たってでしょう、防災無線で地震がありましたということが流れました。いち早く情報を発信してくれているのはりんごラジオなんです。職員ができない部分をりんごラジオは補ってくれているんです。そういうことも考えて、災害FM、そこからどういうふうにしていくか、そういう期間も持つてもいいんじゃないでしょうか、町長、いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。大変申しわけございませんけれども、今るるお話ししてきたような中で総合的に判断させていただいているというようなところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。先ほどもお話ありました。重要なものが主管課、副町長、町長の3者だけでの会議でよろしいのでしょうか。町には職員がいっぱいいます。町民がいるんです。何で3人だけなんですか。不透明じゃないですか。透明性を持った行政をつかさどっていただくことを切に切に要望し（発言者あり）はい、頑張ります。もう一度、町長、考え直す気はないのかどうか再確認をさせてください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。物事をですね、どういうふうな場面でどういう顔ぶれで判断するのかというお話、これもこれまでも同様なお話もございましたけれども、例えばですよ、毎年度の新年度予算、どこでどういうふうにする中で議会のほうにご提案しているか、

議員さんは元職員としておわかりだと思うんですけれども、おわかりですか。（「わかりますよ。だからこそ言ってるんです」の声あり）各課からの予算が、要求が財政課に上がってですよ、財政課では課長と担当と班長がね、一定の査定をして（「違うでしょう、町長。その前に方針があるでしょう」の声あり）まず聞いてください。

議長（阿部 均君）ちょっと、答弁中には余りやるとですね、ちょっと公私混同しますので。

町長（齋藤俊夫君）そして、政策的な予算、大事な予算、それは我々、いわゆる三役査定といいますか、そういう形で最終的な整理をするということでございますけれども、それが課長会議で決めた、本部会議で決めた、そうじゃないんですよ。大きな部分はいろいろ情報共有しながら課長会議なり本部会議でやりますけれども、そういうことも含めてご理解いただく中で、必ずしも全部が全部、ここに同席している管理職が一堂に会して決めてるかというふうなその繰り返しでもございませぬので、いろいろ機能分担しながらやっている部分もありますので、そこもあわせて今の質問の中でご理解をいただければありがたいと。少なくともこれは、去年、1年前に皆さんの気持ちも十分しんしゃくした中で一連の延長というような方向性で来ていると、1年限りというようなことで我々も認識してきたというようなところでございますので、先ほど来からの4点の総合的な判断だというふうなところで再度お話をさせていただきます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民に、町民に寄り添い声を聞き、この町山元町が大好きだと誇りと自信を持ち、胸を張れる町民として、そんな町をリーダーを中心にしながら種をまいていただきたいと思います。

議長（阿部 均君）時間です。（「これで質問を終わらせていただきます」の声あり）

4番岩佐孝子君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時15分 休憩

午後 3時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。平成29年第1回山元町議会定例会、一般質問を行います。

震災から6年が経過し、7年目を迎えようとしています。先日の町長の説明にもあったように、新山下駅、新坂元駅、宮城病院の3カ所の新市街地もそれぞれ名称が決まり、道合地区の高層住宅や宮城病院周辺地区の災害公営住宅も今月末には完成の予定となっており、また建設中の2カ所の地域交流センターの愛称も決まり、新市街地整備事業も一定の区切りを迎えようとしています。

見た目には着々と復興が進み、大変喜ばしいことのように思います。ですが、まだまだ不安を抱えながら毎日を生きている多くの住民がいるのも事実です。私は震災復興はまだまだ道半ばであると思います。国の位置づける復興・創生期、そして山元町の位置づける発展期において、50年、100年後のまちづくりを考えているのであれば、新市街地以外の既存の居住区域の整備にももっと力を入れるべきと考えます。

そのような中で、今後のまちづくり復興計画のあり方について町長の見解を伺います。

1点目、津波防災区域（危険区域）見直しと、その後の沿岸部居住区域の復興整備計画をどのように考えているか。

2点目、県道相馬互理線について、笠野地区住民との話し合いの進捗状況と今後の進め方について。

3点目、東街道の安全対策整備について。

4点目、駅前駐車場の月決め駐車契約など、利用条件の見直しについて。

5点目、りんごラジオ存続について。

以上、5点について町長の見解を伺います。

大きなくくりの中で今後のまちづくり復興計画のあり方というところを私質問しているんですけども、この5点のほかにですね、先ほど岩佐議員の中で保育所のことがちょっとありました。その点で1件だけ確認をしたいことがありますので、後でその点をちょっと確認させていただきたいと思います。以上、よろしくお願いします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後のまちづくり復興計画のあり方についての1点目、津波防災区域（危険区域）見直しと、その後の沿岸部居住地域の復興整備計画をどのように考えているかと、このことについてですが、まず津波防災区域の見直しにつきましては、防潮堤、防災公園、第二線堤の機能を持つ県道相馬互理線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事において設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーションを行い、その効果を検証した上で区域の見直しを検討していきたいと考えております。

具体的には、第三線堤の機能を持つ戸花橋から滝の山に通ずる4番作道の詳細設計が完成した段階でのシミュレーション実施を想定しているところでありますが、4番作道の詳細設計が完成するのはことし6月末を予定しておりますことから、来年度シミュレーションを実施すべく、必要な予算を新年度予算案に計上しているところであります。なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、その見直し結果の適用は、防災集団移転促進事業など各種助成制度との整合性を確認しつつ、全ての多重防御施設が完了した後になるものと考えております。

次に、見直し後の沿岸部居住区域の復興整備計画につきましては、第1種津波防災区域は今次津波で大きな被害があった地域であることから、町ではより安全な地域への移転促進に努めているところであります。基本的には当該区域については移転促進区域であり、居住を推奨するものではありませんが、家屋の修繕により現地再建される方に対する法的な規制はできないことから、当該家屋を使用できる期間に限り現地再建が可能であり、その間についての必要な支援、安全対策などを行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目、県道相馬互理線について、笠野地区住民との話し合いの進捗状況と今後の進め方についてですが、昨年6月の議会で可決されました地域住民の安全を守るための決議に従い、現計画ルート案をベースに事前の安全対策を講ずるべく、これまでに2回地域住民の方々との話し合いを行ってまいりました。地域住民の方々には現在の県道をかさ上げすることを強く要望していることから、さらに回を重ねる必要があると考え日程調整をお願いしましたが、話し合いの持ち方の部分でご了解いただかず、3回目の

話し合いを開催できていない状況となっております。

町としましては、地域住民の方々のご意見を伺いながら、事前の安全対策を講じ、ご理解を得たいと考えているところであり、引き続き話し合いの場を確保するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目、東街道の安全対策整備についてですが、本町での道路網は、南北に縦断する国道6号、県道相馬亘理線、町道東街道線を軸に、これら道路を東西に横断するよう町道が整備されております。東街道線は八手庭字石田の亘理町境を起点に坂元字上根岸の県道角田山元線を終点とする全長約9.5キロメートルの農道として整備した道路であり、歩道はないものの2車線道路としての車道幅員は確保されております。しかし、東街道線の交通量は時代の変化とともに増大しており、危険な箇所もあることから、町としても歩道整備の必要性を感じておりますが、現時点では国の補助制度の要件である歩行者の利用人数や通学路としての児童人数が採択基準を満たしていないため、町単独費での整備となり、事業費も多大となることから、交通状況や地域特性を十分考慮し歩道整備が必要な箇所を見きわめながら進めていく必要があります。そのため、まずは少年の森から山寺生活センター北側までの区間約300メートルの整備に必要な測量設計費を新年度当初予算に計上しております。

また、通学路に関しては、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の3者連携による通学路の緊急合同点検の通達を受け、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し対策を講じているところであります。引き続き関係機関が連携して通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、通学路安全対策推進会議を今月中にも立ち上げ、定期的な合同点検や点検結果から明らかになった対策箇所について、歩道整備や道路照明灯設置などのハード対策、交通規制や交通安全教育などのソフト対策を盛り込んだ通学路交通安全プログラムを作成してまいります。このプログラムを策定することにより、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した安全対策の整備が可能となるため、町の財政負担の軽減も図りながら通学路の安全対策についても鋭意進めてまいります。

次に、4点目、駅前駐車場の月極め駐車など利用条件の見直しについてですが、ご指摘の駅前駐車場の月極め駐車の設定につきましては、去る12月議会定例会における条例提案時の収支試算の結果、当面見送りとし、これにかえてプリペイドカードによる割引を提案し、議会の議決をいただいたところであります。

この使用料設定に当たりましては、月極め利用も考慮し月利用台数をトータル1,500台と見込み、1日300円の使用料でこの台数の9割に相当する1,350台が約2割引のプリペイドカードでの支払いでも収支バランスがとれるものとして、21回6,300円を5,000円で販売することといたしました。昨年12月10日の供用開始から今年2月末までの山下駅前駐車場の利用状況は、月約1,200台、日当たり約40台の利用となっており、計画を下回っております。このうち定期利用と思われる台数は日当たり約20台と推定しております。しかしながら、現状といたしましてはまだ2カ月程度の実績しかなく、新年度を迎え状況の変化も想定されますことから、今後一定期間の利用状況や収支を確認させていただいた上で、利用条件等の見直しが可能か十分検討してまいりたいと考えております。

なお、参考までに、月極め利用において平日だけでなく土曜・日曜日も使用する場合、約10回分がふえることとなりますが、このプリペイドカードでの利用でも約2,500円の負担増となり、利用者に対してこれを軽減しようとする収支でどのように対応するかが課題が生じます。この課題解決に当たっては、町の対応として支出面でコストの削減を図るか、収入面で使用料単価の引き上げ、あるいは町費にて補填など、慎重かつ十分な検討が必要と考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、5点目、提案理由の説明の際にも申し上げておりますりんごラジオの存続についてですが、りんごラジオは東日本大震災発災から10日後、まさに混乱期の真ただ中であつた平成23年3月21日、旧庁舎1階ロビーの一角で仮設の臨時災害FM局として放送を開始して以来、町の復旧・復興関連情報はもとより被災者の生活再建や議会に関する情報など、幅広くタイムリーな形で、しかもきめ細やかに対応いただくなど、広報の側面から町の復興に大いに貢献いただけてまいりました。そうした活動、活躍が内外から認められ、これまで東日本大震災復興支援酒田記念ジャーナリズム賞を初めATP賞、テレビグランプリ特別賞や放送文化基金賞特別賞など数多くの権威ある賞が授与されましたほか、中学校国語の教科書にも取り上げられるなど多方面から熱い視線が注がれてきたところであります。町としても、りんごラジオが各方面から高い評価を受けておりますことを大変誇りに思い、また、高橋厚局長を初めりんごラジオスタッフの皆様のごこれまでのご労苦に対し改めて深甚なる敬意と感謝を表する次第であります。

さて、りんごラジオは、当初の免許付与期間である平成23年3月21日から2年が経過して以降、今年度まで毎年免許更新を繰り返しながら放送を継続してきたところであります。特に今年度は復興まちづくりが重要な局面を迎える中で、町としてのタイムリーな情報発信の必要性、復興途上での情報発信の重要性を訴えられた議員の皆様のご思い、さらには、JR常磐線の運転再開と遅れていた宮城病院地区新市街地の整備完了までを一つの区切りとして放送を続けたいとする高橋局長の熱い思い、こうしたそれぞれの思いが一体化し、この1年限りの措置として放送を継続したものであります。

おかげさまで町の復興状況も、震災から6年目を迎える中で、昨年はこどもセンターを初めとする子育て拠点施設の開所、山下第二小学校の開校、復興まちびらき式典の開催、町民が待ちわびていたJR常磐線が運転再開を果たすなど、各種のメディアを通じ着実に町の復興が図られている様子が目に見える形となって全国に発信されてきたところであります。平成29年度は復興まちづくりも発展期の2年目を迎え、この3月には最後の宮城病院周辺地区の新市街地整備も完了し、仮設住宅も夏までには閉鎖される予定となっており、被災者の方々の生活再建も一つの区切りを迎えます。このように町全体が再生期から発展期に着実な歩みを進めている状況において、大規模災害発生時の一時的かつ臨時の放送局として免許を許可された臨時災害FMのりんごラジオはその使命を十分果たしていただいたものと受けとめております。したがって、りんごラジオ放送に関しましては、大変忍びない思いではありますが、これまでの方針どおり今月末をもって閉局することとしておりますので、何とぞご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、再質問いたします。

1点目の津波防災区域の見直しとその後の整備計画をどのように考えているかという

ことですけれども、今まで何度か見直しについては町長の考えを伺いました。前回12月議会においても、防潮堤、防災公園、県道のかさ上げ、特に戸花山に通じる4番作道の詳細設計が完成した段階でシミュレーションを行い、その結果を検証した上で見直しを検討していくと。さらには、見直しは全ての防御施設が完成してからになると回答されました。今回のこの回答、前回と全く同じような回答をいただきました。このことについて考え方として何ら変更がないということによろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な考え方はですね、先ほども申し上げましたとおり変わっておりません。ただ、タイミングとして、シミュレーションを実施できる、そういう時期を迎えたのでその分の予算措置はしておりますというようなところでの一部変化ということでご理解いただければありがたいです。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、多少時間はかかっても見直しはするということによろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい。シミュレーションの結果を見ながらですね、必要なこの見直しの検討は進めてまいりますということをご理解いただきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私が考えますと、余り時間をかけてしまうとですね、早く計画を進めないと国からの予算がつかなくなるのではないかと。私の認識だと、復興というのはたしか10年というスパンで見ている、その後の予算がですね、どのようになるかということはまだ全然わからない状態だと思うんですね。ということは、余り時間をかけ過ぎると、今後計画を立てても予算が国からいただけなくなるのではないかと。そうすると今度は全部自費でやらなくてはいけなくなります。そうすると工事とか整備の内容も本当に限定されて小さなものになってしまうんですけれども、その点に関してはどのように考えていますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。今議員からご指摘の部分はですね、時間軸の前後関係からするとそういう可能性もあります。ただ、我々としてはですね、この津波防災区域については、第2種の選択制も含めまして移転促進区域というふうなことで国からの相当のご支援を頂戴して安全な場所に住まいの再建をしてきているというですね、そのことですね、国に対しても説明のつく形での今の議員のご心配ご指摘いただきませんとですね、要は、大変な被害を受けたので危険なので住めなくなるのでぜひ支援をしてくださいというようなことで相当の支援を受けて、別な場所にまちづくりしましたですね。それが余り時間を置かないでこうなりましたからといったときに、その辺の前後関係をですね、どこまでご理解いただけるのか、あるいはご理解いただけるようにという部分も町としての対応、努力というようなことも当然含めての話にはなるんですけれども、その辺の前後関係をですね、相当程度整理しご理解をいただかないことには、なかなか国のほうからの理解は得られないだろうと、そんな思いも一方ではございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。回答の中にもありましたけれども、それはその1種区域、山元町は独特の危険区域の設定をしていますけれども、1種区域に関してはもうできれば危険な場所なので住まないでほしいという形の場所なので、そこに住めなくなった分をですね、新市街地に移転ということは理解できます。ただ、2種、3種に関しましてはそうではなくて、後に見直しをかけると。結局住んでもいいという形での危険区域の設定と。その辺のその、今言ったバランスがちょっといまいち私も理解ができないんですけれども、その辺どのように私が理解したらいいのかもう一度ちょっとお伺いしたいので

すが。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私が前段で申し上げましたのはですね、いわゆる防災集団移転事業を活用できるエリアですね、移転促進区域というようなことですが、少なくとも議員がお住まいになっている3種区域については今の考え方は基本的に当てはまらないというようなことをご理解を。いわゆる移転促進区域ではございませんと。ただ、町としては一定の被害も残念ながら受けましたので、一定の安全対策をしながら現地再建、それは結構ですよというふうなことをごさいますので、国の制度との直接的な関係はございません。

むしろ問題は第2種のほうですね。第2種については、大きな被害を受けた部分と一定の家屋が補修して住めるという戸数もあったもんですから、要はゼロか100かというようなことではなくて、敷地の道路面から1.5メートル以上のかさ上げを、盛り土をしていただければ現地再建もやむなしと。ですから、基本的には1種同様に移転促進区域でもありますと。先ほど言ったように1種同様にぜひ住んでくださいと言えるようなことでなくて、居住を推奨するものではないエリア設定になっておるというようなことを改めてお話をさせていただきたいというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。以前の答弁でもですね、町長は、2種、3種区域、危険区域を広くとったのは、交付金といいますか、被災した方たちが国からの補助を受けやすくするために、被災者のためにやったんだと。その被災者のためにやったんだけど、今の話を聞きますと、多少の、被災の支援は受けられるんですけども多少の弊害も出てきたというふうにとってもよろしいんですか。弊害というのはちょっとね、大きい話になりますけれども、多少のそういう部分があって、見直しをかけるにも、一度設定してしまった以上、その見直しをかけるだけの国を納得させるだけの理由が要ということですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、結論的にはそういうことをごさいます。あとはシミュレーションの結果がどういうふうな結果が出るかにもよって、どういうふうな工夫の余地がですね、どの程度出てくるかという部分はそれはあるんだろうというふうに思いますけれどもね。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。ここにですね、多分皆さん持ってると思うんですけども、震災復興計画基本構想という冊子があります。山元町の復興事業というのは、ここに書いてあるとおり基本構想ですからこれをもとに進められていると考えて、認識してよろしいでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私も手元にごさいますけれども、基本構想といいますか、山元町の震災復興計画というふうなことで、これを大きなよりどころ、ベースにしてもろもろの復旧・復興事業を進めてきているということをごさいます。

1 1 番（橋元伸一君）はい。一応その確認をしてからでないちょっと前に進みませんので。この37ページのところにですね、計画図案が載ってまして、拡大した、本当に1種、2種、3種の部分的なところが大きく表記されているんですけども、これを見ますと、県道相馬互理線とJRの間、2種、3種区域ですね、というのは「可住地」と、「可住地」という表現になっています。それから、19ページ、51ページにですね、山元町復興まちづくりイメージ土地利用ゾーンという図が小さく今度は町全体を表記した形で載っています。それはですね、図を見ますと小さくくりの中で、今度は2種、3種区域も含

めて、新市街地も含めて居住、そうですね、「居住地」という表現になっています。可住地と居住地の違いというのは何でしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私の認識では、可住地というのは、一定の平場といいますかね、人が住むことが可能な地域というふうな、そういう捉え方で認識しております。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私が最終的に確認したいのは、可住地とか居住地という表現になっていますけれども、町全体を表記したこの小さい図を見たとおりに、簡単に言うと居住地、今町長が答えたように住んでいい場所というふうな認識でとってよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。大まかな意味での意味合いとですね、総論から各論的な話をすれば、一般的に広く人が住めるという部分の認識、見解が出てこようかというふうに思いますけれども、少なくとも可住地と居住地ということ言えば、居住というのは人がそこに寝泊まりができるというふうな、住宅ですよ、住宅が……住宅での生活が可能だというふうな意味、それは可住地の中から少し限定された概念、考え方というふうになってこようかなど。要は、居住地というのは比較的狭い概念になりますけれども、可住地というのはもっともっと広い概念になってこようかなどというふうに思います。1種区域で言えば、居住、住宅の新築はできないんだけど、事務所なり店舗なり倉庫なりそういうふうな意味での利用は可能だというふうな、そういうふうな細分化された考え方が出てこようかというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど町長が言いましたように、2種区域は条件つきで、できれば、できれば移転してほしいんだけど、条件つきで住んでもいいよと。3種区域も一応条件ついてますけれども、条件つきで許可が出せる場所というのがじゃあ可住地と。条件も何もなく当たり前に住んでいいよというのが居住地というふうに私は受けとめたんですけど、それだとしてもですね、この2種、3種区域に住んでいる住民というのはですね、本当に毎日大きな不安を抱えながら生活しています。ここに住んでいいんだよと言っておきながら、なぜ危険区域に設定されたままの状態になっているのかと。どうして早く見直しをしてもらえないのかと。2種、3種、見直し後の2種、3種の復興に対する計画というのは町長の中にあるんでしょうか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず結論的な話からすればですね、そこに人がお住まいになっていると。それは一定の期間となるかもしれませんが、それについては一定のやはり対策、対応というふうなものはこれは必要不可欠だというふうな、そういうふうな認識でございます。ただ、前段の部分について言えばですね、それはあくまでも補修してご利用いただけるその期間に限定された利用だというようなことでございますけれども、町全体としては1種区域、基本的に安全な場所に移転を促進を、その対象になるエリア。2種についても一定のかさ上げをすれば別ですけども、それ以外の方は集団移転事業を活用していただいて安全な暮らしを再建していただきたいと、そういうふうな位置づけになるというようなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。2種と3種もまた結構な、同じ住んでいい場所としてもですね、可住地とはいっても相当の差があるんだなというのは感じました。この基本構想の中で1種、2種、3種の基本的な定義のようなものが示されていますけれども、特に3種区域というのはですね、もとの場所で住宅を再建することを基本とすると、そういうふうな明記があります。であれば、そこにとどまって生活してくださいという危険区域、やはり早く見直しをして、先ほど言いましたようにいつになったら見直しがかかるのかと

ということで、住んでいる方たち、この間新聞にちょっと間違っただけ、勘違いをするような表記が載ってましたけれども、その危険区域に住んでいる戸数ですね、273とか河北にたしか載ってたんですけども、山元町の場合はそれどころではありません。その倍近く残っていますので、新市街地とほぼ同じ、もしくはそれよりもちょっと多いくらいで2種、3種の地域に残っている方がいます。そこに住んでいる方たちが、毎日不安な状態で生活をしているんです。ですから、早く見直しをしてほしいというのを私は何回も町長のほうに訴えているわけですけども、ここに書いてあるとおりでですね、もとの場所で住宅を再建することを基本とするということであれば、12月とあと今回ここに回答をいただきましたけれども、私は最初にシミュレーションを行って人が住めるようにするための基本計画をつくるべきであって、今シミュレーションをして住めるかどうかとか、どこまでなんていうのをやっているときではないんじゃないかと思うんですけども、その辺についてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。いろんなお考えがあつていいわけでございますけれども、私は少なくともね、繰り返しになりますけれども、大変な犠牲者が出て大変な財産をなくされてというふうな部分を考えてときには、その安全対策を一定程度確認ができればですね、それは特に3種区域については速やかにというふうな、そういうふうな思いはございますけれども、やはりこれは私のみならず議会なり町民の皆さんがそういう方向でいいんじゃないのと一定の合意形成ができればですね、それはそういうこともやぶさかではないんじゃないかなというふうには思います。以前にもお話したとおり同じ3種でも、町の保育所なり民間の幼稚園の問題とかですね、3種の中でもいろんな個別の問題もあります。そういうようなことも一定程度勘案しなくちゃならない部分もあつたりしますのでですね、一定の整備が全体としてこれぐらい進んでいるのであれば見直しすべきじゃないのかというのが合意形成できれば、それはまた新たな展開もあり得るんだろうというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ここにあるこの震災復興計画基本構想、山元町ですね、これというのは国か県がつくって山元町にこうしてくださいというふうに持ってきたものなんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、違うと思います、違うというか違いますですね、それはね。限られた時間でございましたけれども、おのおの意見を集約をして議会の議決を経てというふうな、そういう内容でございますので、もちろんその過程においては、いわゆる町外の専門家、有識者の皆さんの高所大所のアドバイスもいただいと、国、県からのいろんなご意見なども頂戴する中での大きな集約をしてきたというようなことで改めてご理解いただければというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、もう終わってしまったことをぶり返すわけではないんですが、確認として、これは町がつくってこれに沿ってまちづくりをしているという認識でお伺いしますが、そうであればですね、JRの移設、県道の移設、これはJRが決めたとか県が決めたわけではなく、この基本構想に沿って町がこのようにしてほしいというふうに要望してそこにこうなったという認識でよろしいですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。その部分につきましてはですね、そういう側面もございまして、最終的には、東北運輸局が主催いたしますですね、調整会議の場において、町もJRも国も県も入った中で、あるいは隣接の自治体も入った中でですね、そこで最終的なルー

トの方向づけがなされてきているというふうなところでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。もう先ほども言いましたようにこれをぶり返す気はないんです。ただ、私が確認したところ、県のほうでは、確かに県道ですが県が決めたわけではありませんと、復興計画に基づいてその場所に設定をさせていただきましたというふうなちゃんと正式な返事をいただいております。

それを基本として、こういうふうなものを基本として進んでいるわけですがけれども、私が言いたいのは、県道がここに5メートルの高さで第二線堤としてできたから、じゃあこれからその数字を入れて、4番作道の高さですか、いろいろなもの、第三線堤なのか第四線堤なのかわかりませんが、そういうふうな安全対策を全てでき上がってから数字を入れて再調査するというのではなく、これをつくる段階ですでどこまで人が住める場所にするのか、人が住めなくしちゃうのか、そういうことをみんなで話し合っ、今言った県なり国なりも入っているんでしょうけれども、有識者の方も入っていたのかもしれません。そういう中で決めたものを、きちっとそこに人が住めるようにするための対策をするためのこれは構想というか、いろいろな整備のための構想ではないのかと私は思うんですね。ですから、今からシミュレーションをやり直してそれで見直しをするということではなく、将来的に何年ごろにはもう見直しをするつもりできちっと整備事業計画なりなんなりがあっべきだと思っておりますけれども、その点についてどう思いますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。議員ご提案のようなやり方が一般的であれば、山元町もそれに倣ってというようなことになったんじゃないかなというふうに思いますけれども、少なくとも私なり我々が認識している中では、そういうやり方はですね、まずとっているところはないうというふうには思います。

それから、先ほどちょっとJRと県道の関係、2つご質問いただいた中で私が答えたのは、JRのですね、関係は運輸局を中心とした調整会議というのがありましたけれども、県道はまた別でございますので、それは訂正させていただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほども何回も言いましたように、別に県道とかJRはもうできましたので、それを今さらどうのこうの言うつもりはないんです。ただ、その進め方としての話を今している中での確認ということでしたので、JRもそういうことで、町長は出だしでは津波が来たところにはJRは線路は通さない、電車は通さないんだと言ってますということを書いてましたが、そういうことではなくて、こちらから移設したいからこうしてほしいということでそのような案が出て、協議をしていったという事実だと私は受けとめております。

それはいいとしてですね、今回の町長の説明の中にもありました山元町子育て支援と定住促進対策というのを町の重点政策に位置づける中で、早急に見直しをかけてですね、危険区域の、それでこれだけの広大な土地を有効に利用する計画を立てて町の復興に役立てるべきだと私は考えますが、町長の考え方をお聞かせください。

町長（齋藤俊夫君）はい。以前にも同様の趣旨のお話を頂戴したかというふうに思いますけれども、確かに1種、2種、3種のですね、津波防災区域のトータル的な面積は合わせると町の3分1ぐらいの面積になっていきますけれども、現実的な形としては、大半が今整備

を進めている東部の農地復旧事業で相当の整備を進めますし、あるいは、笠野、新浜の旧常磐線から上のほうのエリアについてもそうした津波防災区域のエリアに入っていますけれども、現にあそこは大半が農振区域でございますので利用できないというふうな状況ではございませんのでね、そこはぜひ認識を少し軌道修正していただきませんか、全然利用できない原野とかですね、山林とかになってる区域がということであればそれは問題でございますけれども、一定の再生利用を図るための手を入れているわけでございますよね。むしろ東部一帯については、震災前、相当耕作放棄地等がございますね、非常に危惧される状況もございましたけれども、今回の大震災を契機としてですね、立派な圃場にまた改めてよみがえると。一定の生産、町に対する税収なども期待できるというふうなこともきのうご紹介申し上げているとおりでございますのでですね、そういうふうな視点でのご理解をぜひよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私も1つ言っておきます。私の質問はですね、居住区に関しての整備です。東部ではありません。東部の畑の整備はそれはそれでいいんです。それが進んでいるのも結構なことだと思います。そうではなくて、2種、3種区域のですね、居住できる場所。定住促進をするといってもですね、今あと新市街地に何区画残っているかということを考えてら、それ以外の場所に定住を促進していかなくちゃいけないわけですから、そういうことです。

それですね、新市街地、私たちが見ていると本当に新市街地を、被災した方たちが早急に生活再建できるようにということで3カ所の新市街地を形成して、早くそこに生活再建できるようにということで進んでいるのはいいんですけれども、コンパクトシティの中でですね、別にコンパクトシティというのは、前回も言ったんですけれども、半径が何百メートルとか何キロとかという決まりはないはずで、コンパクトなまちの形というのはその自治体がどう判断するかだと思うんですけれども、そういう中で、余りにも狭いところに無理やり押し込もうとするので、構想の中にある、何年後でしたっけ、想定人口1万人ですね、目標。50年ですかね、1万人。それに対して前回の質問で私、もっと、やっぱりその多く見積もって、できるだけ多くの人に山元町に住んでもらえるように計画をしたらいいんじゃないかということをやったんですけれども、やはりその、考えている規模が小さい、だから1万人なんていう数字が出てくるのかなと私は考えてしまいました。ですから、浜通りをですね、人の住める場所をもっと有効利用してどんどん若い人たちをこの町に呼び込むにはですね、早いうちに地元の人たちが、確かに津波防災区域と名前を変えて聞こえはよくなりましたけれども、危険区域ですよ、簡単な話が。地元の人が危険と言っているところに誰が来るんですかということなんです。ですから、早く見直しをしたほうがいいということを私はずっと言い続けているんです。この地域に住む住民の人たちに早く安心して暮らせるような、毎日笑顔で暮らせるような地域づくりというのを望みたいと思います。期待しますのでよろしく、よろしくということないですね、期待します。よろしくではありません。期待します。この件はきょうはこの辺で終わります。

次にですね、笠野地区の住民との話し合いの進捗状況と今後の進め方というところでございますけれども、回答にもありましたように、昨年末に2回話し合い、やっとなという形でを行いました。ただ、2回とも町長は住民以外の参加を認めず、協議した結果、請願のときの紹介議員である私と菊地議員の2人だけ参加を認めていただきました。ただし、傍聴

するだけで発言はしないでほしいと、一切認められませんでした。今回の回答の中にもありますが、なぜ非公開にこだわって話し合いをしたがるのかお聞かせください。

町 長（齋藤俊夫君）はい。公開、非公開という部分につきましてはね、何も別にマスコミがそこに入らなければ話ができないというわけじゃございませんので、私が直接皆さんとやりとりするわけですから、当事者同士で胸襟を開いてやればいいだけの話だと、それだけです。何も外部の力をね、力というのはあれかな、そこにテレビカメラなりマスコミをですね、入れてというのは、それは私は必要性は感じておりませんので、そういうことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私は、非公開でということ、逆を返せば公の場で、公開で、公開の場でやってほしいということと言ったつもりで、別にメディアを入れるとかそんなこと言ってません、私はね。一番は、最初に言いましたように2人最終的には許可をいただきまして入りましたけれども、請願というのはあそこについて2回出ています。2回ですね。その1回目のときにかかわった議員、今回2回目にかかわった議員、この部分で本当に本気でかかわってくれている議員が5人いました。私はあの時点でメディアとかそういう話は一切していませんで、住民対町、それとやっぱり県道ですから県の土木事務所ですかね。そこに紹介議員でかかわった5人の参加を要望したんですが、議員は一切入らないでほしいとか、そういうふうなところでの非公開を要望されました。最初住民もそれにはびっくりしました。ただ、とにかくどんな形であれスタートを切らないと話し合いにならないと。まだ5年もたってるのにたったの一度も説明を受けたことがないんだからと言われまして、とにかく住民の方たちが話し合いをして、どんな形であれスタートを切りましょうということで1回目の会議がありました。1回目の会議が終わるときに、2回目以降はこういう条件、余計な条件はつけずにオープンな形でやりましょうということをお話したんですが、結局2回目も同じ条件と。

回答の中にですね、話し合いの持ち方の部分で了解がいただけず3回目の話し合いを開催できない状況となっております。この文を見たら皆さんどう思うかわかりませんが、結局3回目も同じ条件が出されたために、住民側がそれでは話し合いなんかしないでいいと、そういうふうな形になって今に及んでいるということなんですけれども、なぜそんなにたたくな非公開にしたがるのか。その辺を、本当に何回説明されても私理解できませんので、メディアが必ず入るとかそういうことではありませんので、その辺をお聞かせいただきたいと思っております。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員は大変きれいにですね、今お話しされましたけれども、我々は担当部署のほうで代表の方々ともですね、いろいろとお話をさせていただいておりますので、そういう場面も含めてのお話を申し上げました。確かに橋元議員から直接マスコミ云々かんぬんというふうに言われたことはないかもしれませんが、全体ですね、流れを踏まえて申し上げましたので、その点についてはこれまでも具体的に代表の方々からですね、お話もございまして、ぜひその辺はご理解をいただきたいというふうなことでございます。

私もいろいろこの場の持ち方についてはいろんな方にもまた参考意見をお伺いするなりして、決してひとりよがりなね、判断をしているわけではございませんので、ぜひ、むしろ私は議員にお願いしたいのは、条件的な部分じゃなくて、次善の策というようなことで、議会が2回もね、そういう方向性をお示ししていただいているんですから、そ

この部分での話し合いを前提としたというようなことでもう少しご尽力いただければ大変ありがたいなというふうに思うところがございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。回答の中にもありましたけれども、住民の要望しているところというのは、結局自分たちを見捨てないでもとの県道をかき上げることによって守ってほしいと。そういうことは町長も理解しているわけですよ。

先ほどから言っていますその、公開か非公開か、そういう部分であれば、県の土木事務所の方も県の関係者の方も、別に私たちはオープンな形でいつでもお受けしますと、呼ばればいつでも来ますということで、町、来ないときでも県のほう、1回県のほうに住民の方たちが多分行ったんですね。全部が全部私把握しているわけではありませんので、県のほうにお伺いしたところ、事務所のほうからわざわざ来なくても呼ばれば説明をしにこちらから伺いますと言われたということで、それでわざわざ向こうから来てもらったこともありました。県のほうはすごくオープンな形で、すごく誠意が感じられるような対応をしているんですけれども、町側がなぜかかたくなに非公開にこだわるものですからやはり住民の方たちがどんどん不安になりまして、それで話が進まないというのが今の実情なんですね。ですから、今後そういう条件を取っ払って、今度3回目ということですから、町長がメディアを入れたくないというのであれば、それはメディアはじゃあ入らないでくださいとお願いをして、ただ、住民対町だけではなく、ちゃんとかかわっている私たち議員もずっと見守ってきているわけですから入れさせていただいて、けんかしに行くわけではないので発言も、多少の発言もお許しをいただくと、そういうふうな条件での話し合いにしたいと思うんですけれども、その件に関して町長の意見をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはね、議員ご提案のような形であればね、我々も大変ありがたいなというふうには思いますよ。少なくとも、先ほど来から言うように県の対応も含めて橋元さんは非常にきれいな言い方されてますけれども、我々だって県と同じ立場でございますのでね、地元の皆さんと話し合いをというふうなことで臨んでいるわけですから、ただそこに……（発言者あり）

議長（阿部 均君）傍聴者は発言を控えてください。

町長（齋藤俊夫君）紹介議員の皆さんがということは、私も議員がみずから言われているようにそういうことでやりましょうというようなことで言ってるわけですから。ただ。必要以上の方がそこに入られるというのはいかがなものでしょうかと、それだけでございますので、他意はございませんですよ。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今必要以上という言葉、必要か必要でないかって誰が決めるのかということなんですけれども、それは置いとしまして、まずここで1つ、今町長もですね、私が、後で住民の人に私怒られるかもしれませんが、何でそんな約束したんだって怒られるかもしれませんが、今までよりは一步前進という形で、議員の参加は認める、多少の発言も認めるということでの話し合い、3回目の話し合いを持っていただけるということでのよろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。私がこれまでもお願いしてきた議員さんというのは紹介議員さんというようなことでございますのでね、今までのあれでマスコミなりかかわりを持たれている議員さんとかあるいは議員を全員入れてもらおうと困るとかってね、そういう話もいろいろ担当部署のほうにリクエストがございますけれども、それはあり得ないと。紹介議

員さんはそれはその中で、であればということで前々からお話ししてきているわけですので、そういう範囲の中でいい話し合いができればというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。前々からと言いますけれども、私たち、私ではないですね、住民側はそれは望んでいないんですね。紹介議員 2 人といいますけれども、今言ったメディアと、え、何、関係のある議員、どういう意味か私にはわからないんですけども、その意味が。私が言ってるのは、変な話ですね、住民の、何ていうんですかね、味方とかそういう議員だけではないですよ。何ていうんですか、私が言ってるのはここにいる議員全部です。だって、今回の県道に関しては委員会でもちゃんとかかわってますし、そうするとその委員になっている方たちはかかわっていることになるんですよ。この件に関してはですよ。だって、そういう人たちが入れないでなぜこそこそした話を。だから私が言ってるのは、住民、町の執行部、そこに議会が入って話し合いをして何が悪いのかなということなんですけれども、ですから特定の議員ということではなく、ここにいる 13 人、議長も含めた 13 人の議員が誰が入ってもいいと。都合によって来れない方もいるでしょう。ですから、そういう中での話し合いというのをしていただきたいということなんです。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私の認識としてはですね、町と執行部という民主主義のね……、議会と執行部というこういう関係でやってるわけですので、それをベースにした物事の進め方だというふうに思います。少なくとも議会のほうからげたを預けられたこの問題でございますので、執行部が責任を持って基本的には対処していく案件だろうと。一つ一つの案件になぜ議員さんが全員参加してやらなくちゃいけないのかな。議員さんとやるのはこの場でやっていただくというようなことでよろしいんじゃないんでしょうか。何のための議会制民主主義なのか。物によってはね、紹介議員というふうなこともあるので、それは例外的にとというようなこともあってもいいのかもしれないけれども、一つ一つの案件に執行部も議会もみんなでという、それは基本的には私の認識の中にはちょっとございません。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。請願を出したときにですね、私も言ったと思うんですが、議会というのは住民の代表です。代弁者です。住民の方たちがですね、頼るところがなくなって、議会に対して助けてくれと駆け込んできたわけです。それで議会がかかわっているわけです。なぜそこに入ってだめなんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、皆さんはその請願書を不採択にされて執行部にげたを預けたわけですよ。宿題を預けたわけですから。その宿題の解決に向けて執行部は執行部で頑張らせていただきます。基本はそれだと思います。必要に応じてといいますか、議会にも報告をし、相談をしというふうなことはやらせていただきます。それが普通の私は常識的なやり方だというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。住民説明会に住民以外の人は入るなどと言って、非公開で体育館で住民説明会しますか。そんなことはあり得ません。これはたまたまそこに住んでいる方が少ないというだけであって、住民対町の問題なんです。個人じゃないんです。もう地域の問題なんです。これのスタートは、さっきからげたを預けたという言い方をしますけれども、これのスタートは町側の説明不足から始まったことですよ。説明していないんですよ、地権者以外の人に。そこから始まっているわけですから、その住民に対する説明不足というところからスタートしているので、それを何とかしてほしいと言って

るんです。私、次の質問もありますので、多分聞いている方たちは本当に何で途中でやめるのと思うかもしれませんが、これ多分このまま話をしても町長とは平行線のままで続かないと思いますので、議会の外できちっとした形で住民ともう一度話し合いをしていただきたいと思います。多分この条件がのまれない限り3回目はあり得ません。私はそう思います。この質問はこれで終わらせていただきます。

次にですね、東街道の安全対策整備についてということなんですけれども、前回12月議会においても質問いたしました。とにかく東街道、アップダウンやカーブが多く、道幅も狭く、歩道も整備されていない上に街灯も少なく暗くて見えにくい。一部通学路にも指定されています。震災以前からの要望もあったと思います。ただ、震災によりそのままストップしている状態ではないのかと私は思っています。現在はですね、震災以前よりも交通量も多く、朝晩は猛スピードで走る車も多く見られます。横断するのが怖いと言っている方たちもいると聞きました。私の認識が間違っていなければ、あそこはたしか町道1号線というふうになっていたのではないかと思います。安全のための環境整備を早急に考えるべきと思うんですけれども、町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。1回目の説明でですね、十分町としての考え方を披瀝させていただいたとおりでございます。町の限られた財政運営の中でより安全・安心を確保していかなくちゃないと、そういうふうな思いで順次必要なところからまずは手をかけていくと、ということでございます。議員もおわかりかもしれませんが、各地区いろんな同種の案件がですね、いっぱいあるわけでございますので、ここだけということであれば町としてもすぐにでも、あるいは短期間でというふうな対応もでき得るかもしれませんが、そういう現実にはございませんので、残念ながら。20年も前以上からのですね、案件が相当横たわっているわけでございますので、それは計画的にですね、財源確保も含めて頑張っていきたいなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、ここで一言だけ言わせていただきます。先ほど岩佐議員の保育所の問題のときも、パークゴルフ場を比較しましたところ、町長はかけ離れたものと比較されては困るという言い方をしました。私たちの認識の中で、パークゴルフ場をつくるのには自費で七、八億円かかるにあの当時の計画では伺ったはずです。優先順位は何なのか、きちっと考えていただきたいと思います。

回答の中でですね、深山少年の森と山寺生活センターの間の300メートル、歩道整備をするというふうなことがありました。これは目的はどのような目的での歩道整備なんでしょうか。町長です。町長にお伺いいたします。

議長（阿部均君）整備の目的だそうでございます。町長が答弁できないのであれば、町長のほうからですね、何々課長ときちっとご指名をいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的に交通安全対策をとというふうな、そういう問題提起の中で進めているわけでございますので、それ以上のものはございませんね。ただ、ご指摘のような通学路としての利用状況といいますか、往来の頻度ですね、そういうふうなものを勘案しての箇所づけと。そのことに尽きますよ。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何か私が質問すると、全て揚げ足を取って何か言われるんではないかというような感覚で言ってるんですけど、私はそうではなくて、あそこ、交流人口なりなんなり、そういういろんなことを考えて、今山登りする人もいますし、そういうことで深山公園をですね、有効活用するために歩道をつけるのかなというふうに私は

思っていました。ですから、それはそれで構わないんですね。ただ、私が今回質問しているのは、安全、結局住民の安全のための道路整備ということでの質問なので、一応そこは確認しただけなんです。ですから、それはそれで構わないんです。ただ、目的としてですね、あそこに300メートル歩道をつけるのであれば、逆に、私がやっぱりよく通って気になるのはその逆側ですね。生活センターから北のほうに行ったあのアップダウンのカーブ。中学生がですね、帰りに薄暗い中を自転車を押して歩いていたりもします。そうすると車で走っていて本当に急に目についてびっくりしたりします。ですから、その辺の道路整備をするような計画。先ほどの話を聞きますと、さらさらやるような気は、する気はないような言い方で私聞こえたんですけども、そういう感情的にならないで、もうちょっと住民のことを思ってきちっと考えた上でちょっと回答いただきたいんで、よろしくをお願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですからあの、先ほどもご質問を頂戴しましたけれども、そういう部分を考慮した中で順次、まずは手始めにここの部分をやっていくんですよと。そういうようなことをご理解いただきたいというふうに思います。全部一緒にはやれませんのでと先ほどから言ってますのでね、理解するところは理解してください。そうでないと、私もいろんな案件でですね、なかなか対処、苦勞いたしますので。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、私はほら、先ほどちょっとね、感情的になって、何かさらさらやる気がないように聞こえたので、それで再度質問したんですけども、じゃあ順次やると、計画するというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですからお願いしたいのは、自分が直接の質問の回答でないかもしれませんが、この問題についてはきのうから教育長も私も同じようなフレーズの中でお答え申し上げているわけですね。そこをそういうふうに理解してもらえばありがたいんですけども、何でこのいろいろ、関係機関と連携して集約して必要な負担軽減も図りながら通学路の安全対策について鋭意進めますというようなことを言ってるわけですから、そういうふうにご理解をいただければありがたいと思いますよ。

11番（橋元伸一君）はい。最終的にそのような回答をいただければ、私としては多少、ちょっと物足りないですけども、納得はします。何度も言ったようにですね、ここには書いてあります。今言ったように教育長も町長も順次というような形で、ここにも書いてありますけれどもですね、通学路安全プログラムを策定することにより国の防災・安全社会資本整備交付金を活用した安全対策の整備が可能になると。そのための通学路安全対策推進会議を今月中に立ち上げると。先ほど町長は、回答の中には今年度と入っているんですが、年度内とね、それをわざわざ多分直していただいたんだと思います、今月中という言葉を使って言っていただきましたので、そのとおりにやっていただければ私はそれで満足なんです。ただ、先ほど何かさらさらやる気のないような言い方をしたのでちょっと確認をさせていただいたということです。では、その辺は終わりにします。

次に、12月から供用開始をしました山下駅前駐車場なんですけれども、私が見た感じ、回答にもありますが、1日平均大体山下だと40台、そのうちの半分が5,000円の割引を使っただけの駐車ということで、見込みよりも少なく、結局運営がちょっと厳しいというような感じの回答だったと思います。もし町長だったら、1カ月ではなく21日5,000円で駐車場をとめますか、山下で。

町長（齋藤俊夫君）はい。つれない返事になるかもしれない、回答になるかもしれませんが

も、私はそういう立場におかげさまでございませんので。役場のほうへの往来はございますけれどもね。この関係については、先ほどの1回目のお答えでもございましたように、条例提案時なりその前の全協のときにもいろいろと意見交換をさせていただきながら最終的に集約し、可決をいただいたものでございますので、一定の期間実態を見ながらまた次のステップに進めていくことが大切なのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、何か私は大変無責任な言葉を聞いたような気がします。行政のトップとして住民のために行政、まちづくりをやっているものだと思っていました。自分に関係ないから知らないというような今言い方しましたね。私にはそう聞こえました。そうではないと思います。やっぱり使う方の立場になって物を決めるべきだと私は思います。

まあ、それはとりあえず置いておいて、隣の浜吉田駅、2,500円から3,000円で1カ月とめることができます。今現在、浜吉田駅前を通りますと、私今までずっと駅前に住んでいたということもありまして、知ってる方が結構浜吉田に車をとめている方がいます。またさらに福島ナンバーの車も結構とまっています。そういう方たちをできるだけ山下の、なぜ坂元じゃないかと言いますと、どうしてもやはり山下どまりという電車がありまして、今回本当は坂元までとか、何か新地どまりというのが1本復旧した後にできたようすけれども、ということは新地では折り返しができるということなので、山下どまりが全て新地どまりになれば、坂元も本当に有効な地域になるのではないかと思うんですけれども、坂元駅前は今無料のために車、やっぱり30台40台とまっています。山下も同じくらいしかとまってません。そこにやっぱり人を呼び込むにはですね、やっぱり21日5,000円、多分ここにいる課長さんたち全員、もし5,000円でとめるという方、手挙げてください。誰もいません。そういうことなんです。

ですから、議論をしました。議論もしましたが（「時期尚早」の声あり）いや、時期尚早ではありません。スタートが大事なんです。スタートを間違えると全て間違いなんです。最後になってとんでもないことになるんです。それがこの町です、今。ですから私は声を上げて言ってるんです。今が大事なんです。今逃がした人、1回出ていった人、戻ってますか。戻ってきません、もう。そんなことをやっているから人がどんどんいなくなってしまうんです。そこを考えてほしいんです。ですから、そんな簡単に切り捨てるのではなくて、今の現状を見たときに、周りの常識に合わせてもう少し見直しを検討しますとか、なぜそういう回答ができないのか不思議でわかりません、私には。

今回のこの駐車場の件はですね、とにかく1人2人ではありません。町中の人たちから聞きます、ほかに駐車場ないんですかと。そういうところまで来てますので、せっかく170台もとめられる広大な、240台のうち60台が交流センター分なんです。ですから170台ということで、170台のところにとった40台そこらしかとまっていないんです。もったいないです。ですから早急に見直しをかけて、誰もが安心してとめられる駐車場として使ってもらうように、ひいては新地とか丸森とか角田とかそういう方たちもとめていくような整備をしていただきたいと思いますが、町長の考えはどうでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には1回目でお答えしたとおりでございます。状況を見ながらですね、この課題もご紹介あえてしましたので、そういう課題もどういふふうな形で解決できるのか、こういうことも検討しながらですね、できるだけ早目の方向性を出して

いければなというふうに思います。

なお、いろいろと浜吉田駅前の実態もご紹介いただきましたけれども、担当課のほうでも必要な調査はしておりますので、その辺も十分念頭に置きながらですね、必要な実績を積みながら早目早目の見直しをしていければなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。済みません、私がしゃべり過ぎて時間がなくなってしまったので駐車場の件に関しましてはここで終わりますけれども、先ほど言ったように、町長、課長さんたち、今の段階でとめる方は一人もいませんので、それを頭にしっかり入れて今後考えていただきたいと思います。

次に、りんごラジオの存続についてということですがけれども、先ほど岩佐議員もですね、執拗にりんごラジオの必要性を訴えていました。私はですね、りんごラジオの存続というのは、財政的な部分が大きく占めていて、それでなかなか継続というのが無理なのかなというふうに思っていました。でも、質問の中身を聞いているとですね、もう災害FMとしての役割は終えたとかそういうふうな回答が多かったと思うんですが、財政的な部分よりも、もう災害ラジオとしての本来の役目は終わったからもうこの辺でやめましょうと、そういうことでよろしいんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ええ、先ほど岩佐孝子議員の質問に対しまして、4点ほどいろいろ考え方でベースになるものがあるというふうにお答えしましたけれども、今回の判断の中ではやはりその部分が相当程度ウエートを占めるなというふうには思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言ったようにですね、議会側から提言書が出され、その提言書と一緒に予算的な部分もたしか明記した書類も出したと思います。ですからそういう財政的な部分ではなく、なぜそんなにやめたいのか。先ほどの答弁の中でよその市町村もみんなやめてますというようなことがありましたけれども、コミュニティーFMとして続けたいということで再開を模索している自治体も結構あります。ただ、一度やめてしまとなかなか再開するというのは、予算どりとかいろんな部分でやっぱり大変なんですね。先ほどの道路整備と一緒に、できれば、お金のない町ですから、どこからか何らかの補助金をいただいてそれで運営できるというのが一番のいいところです。補助金なんかの見込みがあるのにやめると。確かに災害というところでは一つの区切りなのかもしれませんが、今まで放送してくる中でですね、災害以外での必要性というのは認められなかったんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には臨時災害FM局というふうな電波の運用の考え方からすればですね、議員ご指摘のとおりでございまして、あくまでも町の復興状況の進展に合わせてというふうな基本中の基本があるというふうなところでございます。

それと、ソフトランディングというのは確かに、気仙沼のようにですね、臨災局から普通のコミュニティーFM局に移行できるというのが、これは大変望ましいわけですが、この件については、高橋局長が以前から山元町ではそういう状況にはないというふうな理解をされておりますのでですね、残念ながらそういうソフトランディングは難しいものというようなことを前提に今回の判断、決断だということでご理解いただきたいと思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。災害以外でもですね、町長は町長なりにうまく、何ていうのかな、使ってた。町の政策なり自分のいろんな現状、そういうものを発信する中でいろいろりんごラジオをいい意味で利用してたと私は思っています。最近ですね、やっぱり

政治の透明性というのがよく取り上げられます。小池知事も選挙運動をするのにガラス張りの車を使ったようにですね、やはり町と議会と住民、この関係の中でですね、透明性という観点においたらこのりんごラジオというのはすごくやっぱり貢献していたのではないかと思うんですけども、何回も言ってるようにですね、コミュニティーとしての役割、そういう部分で町長はどのように思ってますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。設置された趣旨は臨災局というですね、震災を契機としたという部分がございますけれども、実態面としてどういう放送の中身の割合になってるのというふうな、その捉え方はいろいろと人それぞれあるんだろうというふうに思いますのでね、それは明確な形でというのはちょっと難しいんじゃないかなと。コミュニティー的な要素も一定程度はそこには包含をした形でのこのラジオの運用、運営と、放送というふうなことなのかなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどの笠野地区の人たちの非公開と同じで、何かこう表に出したくないことでもあるのかなと勘繰ってしまいそうなところなんですけれども、時間ですので最後に一言だけ。今からでも遅くはないので、りんごラジオの存続ということを決断していただきたいと思います。

以上で終わります。

議 長（阿部 均君）橋元伸一君の質問を終わります…あ、もとい、11番橋元伸一君の質問を終わります。

この際、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

この際、暫時休憩といたします。再開は5時5分といたします。

午後 4時50分 休 憩

午後 5時05分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（阿部 均君）9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ただいまより2017年第1回議会定例会に当たり、町民の皆さんが要望する諸課題を初め、今後のまちづくり、とりわけ復旧・復興に向けた町民の皆さんの切実な要望実現など町政全般にわたる一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、被災地山元町での医療費等一部負担金免除の復活についてであります。

東日本大震災から6年が経過しようとしております。この間、仮設から災害公営住宅等での新たな生活が始まり、明るい話題も生れておりますが、被災者の皆さんの中には、それに伴う家賃等の新たな負担に加え年金等の収入減が響き、厳しい生活が強いられております。被災された皆さんが新しい生活に向けて今後も安心して暮らせるよう負担の軽減が求められておりますが、その1つとして、医療費等一部負担金免除の継続、そして復活が被災各地で取り組まれておりますが、山元町においても減免復活に取り組むべきと思いますが、いかがかお伺いいたします。

2件目は、子育て支援策のさらなる充実で若者定住の促進、山元町の人口増を、についてであります。

山元町は「子育てするなら山元町」ということで、子育て支援策の充実を図り、若者

定住の促進、山元町の人口増を目指しているところではありますが、そのためには現状から見ればさらなる充実が求められております。子育てに係る親の負担軽減、例えば保育料とか学校給食費等々が挙げられますが、これらの負担軽減など子育て支援にかかわる施策の充実、また、これまでも何回か何人からか取り上げられております待機児童の解消、そして南保育所の再建、この南保育所ということにつきましては、南保育所、南保育所という表現から若干この、同じ土俵の中での議論になっていないのかなという疑問も生れております。あくまでもこれは南の地域、坂元地域にも保育所の建設をという要望、話であります。それらの再建など、そしてまた施設環境の整備、生活環境の整備の充実も求められております。それぞれの現状についてと、さらなる充実に向けた取り組みについてお伺いをいたします。

以上2件を一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最後の質問となりましたけれども、遠藤龍之議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、医療費等一部負担金免除の復活をについてですが、町では、国からの財政支援を財源として、平成26年4月から昨年3月まで非課税かつ大規模半壊以上の要件に該当した被災者の方々に対して医療費の一部負担金免除を行っておりましたが、今年度については、国からの財政支援が終了及び縮小したことにより医療費の一部負担金免除を継続しない判断をしたところであります。また同様に、昨年3月まで行われておりました宮城県後期高齢者広域連合による一部負担金免除が終了したことにより、国保の医療費の一部負担金免除を継続した場合、同じ世帯内の高齢者の医療費には一部負担金があり、若年者の医療費には一部負担金が免除になるという、同一世帯内での医療費負担に不均衡が生じてしまうことについても終了の判断に至った理由の一つでもあります。

しかしながら、ご指摘のありましたとおり、被災者の方々への支援は今後も行っていく必要があるという認識は同様であります。我が町においては、被災者の方々に限定したものではありませんが、これまでも医療に関する負担軽減策の一環として、平成27年度から国民健康保険税の大幅な引き下げや脳ドック検診事業での個人負担の軽減などの新規事業に取り組んでまいりました。

一部負担金免除につきましては、来年度についても再開することとはしておりませんが、引き続き被災者の方々を含め被保険者の医療費負担を少しでも減らせるよう、また健康で安心な生活を行っていただくために、疾病の予防や特定健診などの保健事業について鋭意取り組んでまいりたいと考えているところであります。

大綱第2、子育て支援策にさらなる充実、若者定住の促進についてであります。ご質問のありました親の負担軽減など及び子育て支援の充実については伊藤貞悦議員、待機児童の解消については渡邊千恵美議員、南保育所の再建等については岩佐孝子議員への答弁と同様であります。施設環境の整備及び生活環境の充実については関連がありますので一括してご回答いたします。

本町では、子育て世代、若者の定住を積極的に進めており、特に子育て世代においては県内で最高水準となる定住促進事業を活用することで現時点では18世帯が転入する見込みであり、広い居住空間を確保し、温暖で緑豊かな自然環境のもと、伸び伸びと子育てするには非常によい環境であると認識しております。そのような中、昨年には、つ

ばめの杜地区内に子育て世代の皆様が待ちに待ったつばめの杜保育所を初め、本町初となる児童館及び子育て支援センターを含む多機能型複合施設であるこどもセンターが開所し、隣接するつばめの杜中央公園及び山下第二小学校とともに、我が町の核となる中心市街地のまちづくりと一体となった子育てエリアが完成したところであり、町内のみならず町外からも多くの子育て世代が施設を利用しに訪れているところでもあります。

また、新山下駅前商業大規模区画には、食品スーパー「フレスコキクチ」やドラッグストア「薬王堂」が昨年の秋にオープンし、身近なところで買い物ができる環境となったことや、昨年12月のJR常磐線の運転再開など一段と利便性が高まったことで、生活環境については相当程度整ってきたものと考えており、引き続き若い世代が住みやすさ、暮らしやすさを実感できるまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。子育て関係の回答については非常にそっけない回答であったのかなという感想を述べて質問に入ります。

1件目の医療費負担の一部減免、免除について、お答えは来年度についても再開することはしていないと、しかしながらもろもろ、の回答でしたが、今この被災者の置かれている立場、現状、状況、生活実態というものをどう見ているか、暮らしの実態ですね、をお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。震災から丸6年が経過しようとする中でですね、皆さん大変厳しいやりくりをされつつも、自立に向けてですね、しっかりと対応してきていただいているんじゃないのかなというふうに思いますので、大変な状況ではございますけれども、そうした思いで自立に向けてしっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。具体的にといいますか、仮設から、仮設の場合には家賃等々というのは一切かかっていない中で、あともろもろの支援策の中で暮らしていたのが、明るい話ではあるんですが災害公営住宅に移動したと。そこからは、家賃の低減、減免もあります、今までゼロだったものが何千円という形で、あるいはもう形態ではそれぞれ家族構成等々の違いで万を超す家賃。そしてそれが10年後には普通の値段になるという、そういう状況の中で新たな生活を出発している。とりわけですね、この間のいろんな話の中で、高齢者、高齢化の世帯、高齢者の世帯、非常に高齢化が進んでいる。とりわけ市街地に、災害公営住宅にですね、お住まいになっている方々の状況を見ますと、ひとり暮らしの方あるいは高齢者2人だけの暮らし、多くは年金の生活者、年金で生活をしている方々だというふうに言われております。そしてさらに、高率のといえますかね、高額の高額といってもあれなんです、その中でも国民年金だけで生活している方々というのはもう本当に大変な収入。しかも、少ない収入が今、これは制度上の問題ではありますが、それも物価が上がっているにもかかわらず年金額は減っているという中でお暮らしになっている方々なんです。

そういう方々がそれもその範囲の中で生活をしていくためには何らかを削っていかなくてはならない、生活の中でですね。となると、1番最初、1番目というふうには言いませんが、そこで医療費は、でも今まで行ってたけんとも、少しこいづ抑えっぺというように抑えている人たちもいるというようなことが、この間の調査、アンケートの中でも示されていると。という状況を見るならば、少なくともそういった方々に温か

い手を差し伸べるということは十分考えられるわけですが、その辺の考えについては結構です、答えが何かこう見えてくるので。

それで、まずこの一部免除を実施するとしたときに、じゃあ対象者はどのくらい想定されるのか、あるいはそれに伴う町の負担額というのはどのくらいのものかお伺いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。本町の国保の医療費の一部負担金免除した場合の対象者の見込みと費用ということで回答させていただきます。

こちら、今の段階で一部負担金の免除を再開するとなるとどれくらい対象者がいるかといいますと、基本300名ちょっといるかなというふうに見込んでおります。あと、財源については約1,000万程度は必要になってくるかなというふうな状況でございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。逆に確認します。1,000万あれば対応できるということですよ。ということなのですが、町長、その辺についての考えいかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員もいろいろとお考えはおありだというふうなことでございますけれども、我々としてもですね、1回目のお答えしたとおりでございますので、財源の関係あるいは同一世帯内でのアンバランス、不均衡というふうな状況を考えますとですね、単にその1,000万というふうなことだけでない部分もあるわけでございます。町としては、大変申しわけございませんけれども、この免除の復活というようなどころまでは考えていないというふうなところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1,000万円、さっきそれを、こういう話になるとまたね、大きになっかも、あいづなんだけれども、パークゴルフ場とかいろいろ話がありました。優先順位ですね、その辺は置いておいて。国からこの間、国保に対して財政支援策がいろいろとあるわけですが、それらについて示してください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。今のご質問にお答えします。

震災による医療費増加に伴う国からの財政支援ということで、以前にもお答えしました特別調整交付金という形で市町村には入ってきてございます。基本、25年、26年、28年と制度が若干縮小されながらも交付を受けておりました、大体1年間で1億6,000万か7,000万ぐらい入ってきていたということで、3年間交付を受けてきた状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それは何を目的とした支援策ですか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。基本、震災による医療費増加等に伴う支援、例えば医療費の増加分であったり、あと前期高齢者交付金という制度が若干目減りしますので、その補填であったりというふうな財源の補填として交付を受けてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それから……、これありますね、まずここに置いておきます。そのほかにも都道府県化に伴っての財政支援というのはありませんか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問は都道府県単位化に伴うものと。

先ほど申し上げた震災による医療費増加に伴うのは、単位化に関してはこのメニューには入っていないかというふうには記憶してございます。（「それは直接自治体には入っていないということ」の声あり）まだ入っていないと。特別調整交付金としては直接入っておりません。ただ、記憶で申しわけございません、システム改修分とかについては入る見

込みということは情報は入っております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。このことについてはですね、国保の都道府県化に伴っての財政安定化基金を創設したと、国ですね。というのが400億、15年で200億、16年で400億、そして17年度で、ちょっとこれ確認してませんがこれまた。そして、これらの基金をつかってそれを使うということによって、政府はこのことをもってですね、これにより保険料負担の軽減や伸び幅の抑制が期待できると政府が強調している、こういう制度をつかってですよ。というのは、当然自治体にそれは影響していることになるわけですが、今の答えではこの部分についてはわからないと。この辺は多分影響してきていると、はずだと。そういうことですね、まずね。

その前の特別調整交付金について、1億ですよ、そのことによって1億入っています、山元町にですね。そしてその1億を使って実は27年度には、27年度まではその制度、それは廃止されていませんから、それで実施したわけですが、ここに要した金は、今言われました300人くらいで1,000万。確かにそのようなことで、27年度はそれに対して町負担は935万7,000円という数字が確認されております。

逆を言えば、逆を言えばですね、1,000万あればできるんです。そして1,000万の財源も、この1億というのが今言いましたように9,000万、だんだん額は減ってはきているんですが、それに相応した額が今も入っているんです。そのことによって、実は国保の財政というのが豊かに基金のね、豊かになってそれが引き下げに使われたり、山元町の場合ですが、その辺は非常に評価する施策なんです、そのときは年間で8,000万。今回の場合、一方ですね、引き下げも要求したんですが、引き下げについてもつれない返事があったわけですが、であるならば、少なくともね、今被災者が1,000万あればこれが実現できると、実施できると。そして一方ですね、一方で基金はじゃあ今現在どのくらいあるか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えします。

前段の、今の質問の前にですね、国の支援のお金というふうな話。多分それは県のほうに入ってきてですね、県のほうで基金として運用する財源だと思われれます。

ただいまの今の基金の話についてですが、今年度、来年度ですか、来年度の予算を組んでいる段階でですね、実績が……29年度末で1億9,000万になるだろうというふうな見込みで現在推移してございます。以上でございます。（「それはわかった。あと基金の、現在の基金……」の声あり）

現在、28年度末で4億1,600万の基金があって、それで当初予算で取り崩して、今のところ1億9,000という形になってございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。現在1億と。そこにも謎があるんですが、結局、平成29年度に2億2,000万を基金の取り崩しをしている。これね、どこからどう見てもちょっと理解できない。20億の予算の中で2億もの……、20億だべ、国保ね。取り崩さなければならない要因というの何かあるのか。あとね、これ計画との関係でどうなっているのか。計画でも何か28年から29年が大幅に取り崩されているという経緯があるんです。その辺の背景がよくわからないんですが、その辺はどういうふうな受けとめれば、理解すればいいのか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えします。

基金の使い方になります、使用の仕方になります、基本ですね、毎年、当初予算

を組む段階に当たり、やはり1億程度はどんな年も基金から繰り入れをして予算を組んでいる状況でございまして、今回2億程度の基金取り崩しになってはいますが、そのうちの約8,000万から9,000万は税率の引き下げに伴って基金を投入するという計画のものの財源として確保してございまして、通常ベースの基金の繰り入れと、あとは税率を引き下げた部分の補填としての繰り入れという2種類でこの金額になっているかと思われまゝ。以上でございます。（「答えになってない。特別にここの部分でこの年度はうんと大きく取り崩さってるということなんだ」の声あり）

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今の説明で理解できる場所もあります。28年度も当初2億2,000万ですか、同じくそのくらいとる。それは今の構成の中身の中でということなんですけれども、しかしながら結果を見ますと、28年度の決算剰余7,000万、それから……、27年度はな。そして、というものが含まれて、結果1億3,000万に減ってる、2億2,000万がね。ということが考えられる。今回の決算剰余をどのくらい見ているのか。もうこの時期には大体読まれているかと思いますが。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。まだですね、国からの交付金等の確定通知来てございせんが、申請ベースでいきまゝと、本当に概算でよろしいでしょうか、概算でですね、1億6,000万ぐらゐは剰余出るんじゃないかと。1億4,000万から1億6,000万ぐらゐというふうには見えています。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう繰り返しなんです。何が繰り返しかという、結果、当初2億2,000万取り崩しても、途中で入ってきて最終的にはまたもとに戻るということになって、その時点での基金額というのはまた、先ほど1億9,000万と言ったけれども、それにさらにその部分が含まれると2億、3億に近い基金高になった。そのくらいの金があると。一方では、これまでの説明では、その基金残高は1億7,000万あれば何とかやれるという説明も受けています。そうすると、2億、3億とある中で1,000万というのはいかがなものかと。しかも、それはね、今後恒常的に続くものか、本当に恒常的に続けなければならない施策なんです。しかし今のところ1,000万でそういう人たちの対応は図れるという状況なんです。金はあるんです。町長、いかがですか、この対策について、対応について。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに議員ご指摘のようなですね、基金残高というのものもあるのもそれも事実。ただ、先ほどお答えしたように、一方では、単なる引き下げだけでなく、いわゆる健康寿命を意識した保健事業のほうにもですね、一定程度新規事業も含めて予算を充当しております。それから、さらには、先ほど国のほうから国保の県のほうへの移管というふうな部分での一定の支援があるというふうな話もありましたけれども、我々としては、今回議員からのこの一部負担金の免除というふうな部分もございましてけれども、これからの県に移管される国保の運営ですね、これを見据えたときには、やはり急激な保険料の引き上げというようなことも想定しながら、そちらへの対応にもこの基金は有効に活用していかなくちゃいけないというふうな考えがございまして。

そして、実態として申し上げます、1人当たりの医療費、これは先ほど議員はかかりたくてもという、相当我慢しているというふうなニュアンスもございましたけれども、実は、26年、27年度ですね、県内の国保会計における1人当たりの医療費ですね、ランクをご紹介しますと、26年度は県内で2番目に高いんですね。27年度はこれが1番ということでございます。さらにいろいろと県のほうでもいろんな作業を進める

中で、少しずつ町の置かれている状況、立場というのもですね、断片的でございますけれども情報なり考え方が入ってきてますけれども、結構国保会計における医療費とともにですね、医療費の水準が結構低い。一方では町の国保会計における被保険者の皆様の所得のレベル、これはね、真ん中よりも上なんですよね。

そんなことを総合的に考えたときには、今基金を活用して相当低く抑えていますけれども、ぐっとこう上がる要素をはらんでいるという部分があるんですよ。こういうものがなければですね、1,000万ぐらい何とかやりくりしてというふうなことにでもですね、私も判断しやすいんでございますけれども、これから想定される部分も考えますとですね、ちょっと慎重にならざるを得ないというふうなところもあるというところもご紹介させていただきます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そのために先ほど言った国の施策があるんですよ、都道府県で200億円、400億から何百億組んでね。その激変緩和策のために金準備してるんです。そういう心配は町でする必要はないと、心配はしたほういいよ。いいけれども、あとね、ほかのところは何で激変緩和というのと、ほかのところ大変なんです。大変なところでもこういうやってるところあるんだけど。というふうなこの基金残高を見ると、山元町、断トツに多いです。規模から見るとね。ですから、私強調して言ってるんですけども、ですから全体の心配する必要ないです。激変緩和に伴う課題というか懸念についてはですね。これは気持ちがあればできるんです。山元町の場合、本当に、一時期は5億も金ためてるんだから。それもあと取り崩さってあるって、最終的にあるんですけども、流れがね。そういう、ほかのところは2億とか、あとゼロというところもあるんだよ。基金なくて頑張ってるところもある。そういう話するともうほかできない。ということで、これは絶対、絶対とは言いませんが強く求めておきます。できるんです、山元町の場合は。それはもう町長の考え次第です。町長は先ほど、2、3人でいろんな重要事案を決めてるという話もありました。ということであれば、これは本当にこの件については町長1人の決裁で実現できる、実施できる事業であるということ強く訴えておきます。できるんです。

次に、子育て支援策のさらなる充実という部分での質問ですが、「子育てするなら山元町」と、これも何回も言われていますね。そして、子育て支援策の充実に関しまして今まで取り組んできていると。非常に評価できるところはいろいろあります。こども医療費の高校生までの拡大等々あります。しかし、今子育て支援策の充実を図る上で、さらなる充実を図る上で、今、世間、世の中では子供の貧困ということが大きくクローズアップされております。それらの現状、実態を把握あるいはつかむことは重要であると思っております。対策を進めていく上でですね。そういう意味で、この子供の貧困、全国的にはといいますか、子供の貧困率、これは2012年の数値なんですけど16.3パーセント。子供の6人に1人は子供の貧困の中の一人だと。子供の貧困というのは、普通の、真ん中……なかなかこれ説明するのが難しいんですけども、全体の世帯収入のちょうど中央、真ん中の人のさらに半分以下の人たちをいうそうなんですけど、数値的にいうと200万ちょっと、世帯でいいますとですね、世帯のことをいってるそうなんですけど、山元町の現状、実態どうなっているのか、つかんでいけば確認したい。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。

貧困の状況、具体的に何世帯というふうな、所得幾らでというふうな線引きでは拾って

ございませんが、一般的に貧困につながるかどうか、生活保護世帯等は押さえておりますが。それぐらいの数字もしくは母子父子家庭の数字ぐらいでは手持ちはございますが、今のところ貧困世帯、所得幾らというラインを引いての線引きをしての把握はしてございません。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。世間で16.3パーセント、6人に1人というふうに明確に調査結果出ているということであれば、その前後あるいはもっと多いかどうかというふうな数字になるかと思えます。

さらに、中でもひとり親、今母子世帯という表現もありましたが、ひとり親家庭の貧困率は実に54.6パーセントという数値が示されているようであります。ちなみに、山元町のひとり親世帯の現状、世帯数でいうとどのぐらいの数字になっているか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。こちらは母子父子世帯の状況、これは医療費の助成の関係からの数字となっておりますが、一応ですね、世帯は捉えておまして、世帯数合計131世帯というふうな状況で捉えております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の調査については、調査すべきだというふうにもうなっているようですので、調査して、子育て支援策の施策の対象ですね、いろいろ平均的ではなくてもその辺の対策のための調査というのは必要であるかと思えますので、その辺は求めておきます。

そういう状況の中で、やはり親の子育て期間中の経済的負担の軽減ということの対策、対応というのは非常に今深刻に求められているということで、1つは保育料負担の軽減ということについてなんですが、この軽減策の現状について確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現在の保育料の軽減というか減免は行っておまして、被災者に対しての減免は行っております。こちらは震災以降ずっと継続して行っているような状況でございます。（「具体的に」の声あり）

具体的に。罹災者ですので半壊以上というふうになんて記憶はしてございますが、ちょっと今確かな数字はございません。（「違うく、減免とか軽減とかって余り区別しないで、とにかく負担軽減、負担が軽くなるための施策というのあっぺ。何だ、保育料の減免とかって言うてるんだど。町でちゃんとほいなくやってますっていうこと強調してるんだよ」「親の負担軽減等ってある」「中での話なんだ」「これ違うか」の声あり）

では追加ですが、まずは被災者に向けての減免、保育料自体の減免を行っておりますし、例えばうちの町独自であれば、あったかご飯事業であったりですね、紙ナプキンを備え置いたり、あとは、親の負担軽減として毎週、本当は子供へのお昼寝用の布団というのは持ち帰ってと、家でクリーニングしてというふうなことなんですが、それも一括して保育所で行うなど、そのような形でのさまざまな負担軽減策は現在取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。限定して、多子世帯に対する軽減策、それからひとり親に対する軽減策について。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。多子世帯に対する軽減策としまして、今数字はちょっと私記憶にございません、申しわけございませんが、2人目からは保育料安くなっているんじゃないかと、今、済みません、ちょっと記憶で申しわけございません。手持ちでないのです。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。実施者、町ですよ。町がちゃんと確認して、そして減免あるいは軽減というか負担を軽くさせているんでしょ。国の基準、確かにね……、俺ここでしゃべるとあれなんだ。

議長（阿部 均君）正確な数字を求めますか。（「まず制度の中身よ。軽減策の中身」の声あり）

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。保険料の負担軽減なんですけど、2人目以降は安くしているというふうな状況がございまして、3人目、4人目に関しては同じようにというふうな（「そこんところは明確にできんでない」の声あり）そこちょっと済みません、3人目、4人目以降は今ちょっと私記憶ございまして申しわけございませぬ。（「その辺の周知がなんないかね、そういうふうな人たちも保育所に金かかっから入りたくとも入んねえとかっていう状況も生れるっていうことから確認してるんだ」「休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）今答弁いたしますので。課長、わかりましたら。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。済みません。今ございました。申しわけございませぬ、手持ちに資料がございました。保育園に入所している児童が2人以上いるときは、2人目からは利用者負担額の半額、3人目以降については無料というふうな対応をしております。以上でございます。（「それでいいの」の声あり）

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。新年度からはどうなりますか。新年度から変わるというふうな情報は伝わってきてるんですが。

議長（阿部 均君）整理しますか。（「はい。ちょっと休憩して、制度の変更に関しては今手持ちがないので休憩をいただければと思います」「手持ちにねえっていうのね、本当に失礼な話だぞ。ちゃんとそれ、軽減のこと言ってるんだから」「10分くらいで済む」の声あり）この際、暫時休憩といたします。再開は5時55分といたします。

午後 5時45分 休憩

午後 5時55分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません、お時間をいただきましてありがとうございます。

ご説明できなかつた保育料の改正の内容でございます。大きくですね、28年度、今年度と来年度に向けて大きく変わってございます。まず今年度の大きな改正点としましてですね、今まで、先ほどは第2子、第3子という話をしましたが、もともと一緒にですね、小学校就学前までいるお子さんが上にいれば第1子目と見て、その下に続けば第2、第3子。例えば一番上のお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校とか中学校に上がった場合は、保育所には一緒に入っていないので、2番目の子は第1子というようなカウントだった保育料の軽減策を、今年度はそれを撤廃して、お兄ちゃん、お姉ちゃんが中学生、高校生であっても、2番目が保育所にいれば第2子と考えて半額と、3子は無料というふうな仕組みがまず1点変わっています。

もう1点ございまして、こちらは母子父子家庭の場合ですね、年収360万未満相当の世帯のおうちの方がですね、世帯の保育所の児童が、保育園に入った場合は第1子からもう半額にしますよと、第2子以降は無料というふうな改正がございました。

あと、今、最後にですね、お話ありました29年度、今説明したのは28年度の改正

でございます、29年度に向けてもですね、現在、国のほうで予算は決定してございます。詳細はですね、まだ県を通して市町村にはおりてきてございません。県にも確認はしているんですが、まだ詳細はおりてきていないという状況なんです、1つ内容がわかっているものに関しましてはですね、住民税非課税世帯の第1子は無料化ということと、あと、先ほど今年度変わったと説明しました、年収360万未満世帯のひとり親世帯、母子父子世帯の保護者の負担軽減をさらに拡大をするというようなことが言われております。こちらの今年度の、29年度の改正につきましてはまだ国、県から正確な通知が来てございませんので、あくまでも情報の状況だということでお含みいただければと思います。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今、国もですね、責められて、この子育て支援の施策の充実ということについては、ということで年々変わっています。これは非常にいいことなんです、スピード化からいえばまだ遅いといいますかね、あるいは内容の面でまだまだ不足な部分はあるかとも思いますが、こうしたことが年々こう、その部分では評価できるような状況になっている。

であるならばですね、こういったことがどういう形で周知されているのか。今の課長の対応では何か周知が徹底されてないんじゃないのかと。されてないことによって、本来この対象になる人がわからなくて、もう金ねえからやんねえわとかってね、いうようなことも生れかねない。今までそういう話聞いてませんからそうはなっていないかとは思いますが、この辺についてはもう十分にですね、認識して、そして徹底した周知を図って、多くの人にこういった、せつかく国がこういった支援制度をつくっているわけですから徹底されるべきだということをここで求めておきます。そして、そういう方向で取り組むべきだということ。

一方でですね、これは前にも確認していることなんです、一方では年少扶養控除のみなし適用というものが廃止されたわけですが、に伴う影響はこの山元町で生れているのか。わかんないようなあれしてっから、表情してっから、これは多子世帯の保育料が大きく引き上げられると、制度上ですね。そして、それはないように自治体で、そして国も政府も、そういう制度上そうになっているから、だけれどもそうしないようにという対策、対応というものは各自治体に通知、通達といいますかね、ということになっているんですが、山元町の場合どうなのか。そういった通知、通達というものも確認されているかどうかということも含めて確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。今のご質問にお答えいたします。

通知、通達等は確認はしている状況ではございますが、例えば扶養に入らないことによって非課税の世帯が変わってくるというふうな形の話でしょうか。それに関しては、この年少扶養がなくなったことによって非課税世帯がどれだけふえるというようなちょっと数字は手持ちにはございませんが、そのような連絡、国からの通達、通知等は確認してございます。以上でございます。（「確認してないということ」の声あり）実際の数字は捉えていませんが、通知、通達等に関しては確認している状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、その辺の対応はしているのかどうかということなんです、自治体独自のですね。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまの質問にお答えします。

町独自で非課税の基準等を新たに定めているわけではございませんので、してないと

いうふうな言い方になればよろしいでしょうか。以上でございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。時間がないので、この辺についてはちゃんと確認していただきたい。影響が出ている自治体も生れています。しかしながら一方でですね、そういう通知、通達のもとできちんと対応している自治体もいるということなんで、その辺は山元町は今の対応では何か非常に不安だということをもって、その辺は後日確認します。

次に、就学援助制度についてです。この辺の支援策の充実。この件についてはですね、政府もやはり子育て支援策の充実ということで、この辺の方面からもその辺の対策を取り組んでいるということなんです、とりあえず、この件についてもこの間問題があった部分があるんですが、生活保護の基準引き下げということに伴って就学援助費の認定基準にも影響しているというふうに言われている。山元町ではその辺の変化はないのか、そのことによっての影響はないのかどうかということを確認します。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまのご質問ですね、就学援助の生活保護の基準（「違う違う、認定基準。認定基準だから。その前に認定要件ってわかるか」の声あり）認定要件につきましては、生活保護基準での関係とかですね、それから非課税世帯、あとは生活保護基準の1.3、4になるというふうな中でこちらの該当要件ということで確認しております。（「だからその一番最初の生活保護基準を一定の基準にしてるわけだべ。それが引き下がったということ。その影響はないかということ。言ってる意味がわかる」の声あり）

議長（阿部 均君）ちょっと時間とめますので。

9 番（遠藤龍之君）これは去年もね、その辺については生活保護基準が下がったの。もらうの下がったの。ところが、あんたが今言うように、認定要件については生活保護基準額に一定の係数を掛けた金額というのがあるんです。それは1.幾つというのも後で確認するかと思ってんだけど、1.1倍とかね、1.2倍とか1.5倍とかね。ということで〔約1分録音中断〕

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。山元町につきましてはその率が1.3倍で今やっているわけなんですけれども、この引き下がった段階においても影響の出ないような形で対応を行ってきているかと、済みません。（「今の答えだと、1.3倍でやってると、その1.3倍は変わらないんだから、生活保護が下がってるんだからね、そうずっと、その下がったものを1.3倍したら下がるんで、そしたら影響あるということ。だから、そしたらそれを今度は1.4に上げるとかね、認定基準ね。そのことによってそういうことになるわけけれども、そういうことをやってなければ今度その対象から外されていく人は当然生れているということになるんです」「ちょっとそれは時間いただいて確認したいと思います」の声あり）

議長（阿部 均君）確認、じゃああと、後で〔約1分録音中断〕

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。次に、その給付内容についてもこの間大きく変化が生れているわけですが、その辺についての対応はなされているのかどうか確認します。いろいろ項目あるわけですが、2010年ですからもう7年くらいから前ですね、にクラブ活動費とか生徒会費、PTA会費というのもその給付内容の中に加わったと。その辺の対応はどうなっているのかということの確認であります。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。この件につきましては、昨年第2回の議会の中でもご質問いただいております。このクラブ活動費等につきましてはですね、前回回答したときと

同じような形で県内でもまだ支給している市町村がないと。全国でも10数パーセントとか20パーセントというふうな低い数字であるというふうなこともございまして、現在のところは支給については見合わせているというふうなことで、今後、市町村、近隣市町村の動向などを確認しながら対応を検討していきたいというふうに考えております。

（「あと生徒会費とかPTA会費は検討してなかった」の声あり）

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。その辺も含めまして、あと3項目新たに追加になったと思いますので、この項目をですね、1つだけではなくて3項目についても含めて検討していくということでご理解をいただければと思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これはね、毎回言って確認しているところなんです、これ町長ですね、「子育てするなら山元町」と言ってるわけです。そして、私たちはやっぱりさらなるあらゆる施策の充実でどんどん呼び込むためには、今、町の動向という話がありましたが、動向を見ている必要ないんですよ。山元町でどうするかという、これまた町長の決裁ということになるかと思うんですが、この「子育てするなら山元町」というのは町長が独自に掲げて、本当に立派な、本当にこれは、立派なって……何ていうんだね、いい意味で言ってるんですからね。それをほかと同じようなことをやってるんだったら誰も入ってこないんだから。こんなのは差別化とかね、よく町長も表現なされますが、そのうちの一つであろうかと思えます。とりわけクラブ活動費って、これ大変だよ。柔道着1つ買うのにも万するし、靴1つ買うのにも1万とかね。そういう、どこまで充てられるかというのまたあるんですが、あと生徒会費。生徒会費ってどのくらいか、私育てたことないからだけれども、PTA会費っていうのも結構負担になるかと思うんです。という、このことで親の負担というのは相当苦しめられるということは考えられるんですね。

ということからですね、非常に深刻な内容も含んでいるかさ上げといいますかね。それはやっぱり「子育てするなら」ということであるならば、一つの動向なんていうことよりも、中身は全額にするのかとかいろいろあります、考え方としてはね。その辺の具体的な現実的な検討を図る必要があると思うんですが、町長いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘の部分についてはですね、保健福祉課、学務課を中心とした施策の集合体が「子育てするなら」というふうな部分になるわけですが、今議員お尋ねの部分は、総じてこれまでの制度が続いてきた部分のですね、要所要所での見直しの部分だろうというふうに思いますし、毎年度の予算編成の中で、特にご紹介してきておりました子育て支援、定住促進、これはどちらかというと新規を中心とした施策あるいはライフステージに応じた拡充部分というふうな部分等々、いろいろさまざまな制度があるわけですが、やはり今全国的に子育て支援あるいは人口減少対策が大きな国全体としての課題でもございますので、やはり従来のような視点にとどまらないで、制度の変更に伴っての部分にも相当程度着目をしながら、あるいはまた、先ほどご指摘いただいたように実態把握ですね。これも一定程度やはり確認しながらやっていけませんと、適時適切な施策の構築というふうなことにはなり得ないというふうになりかねないというふうにも受けとめておりましたので、その辺は一挙にということも難しい部分もございしますが、関係各課、今のご指摘も改めてかみしめながらですね、対応していく必要があるんじゃないかなというふうには思うところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。これまたですね、やっぱり子育て支援策の一環として打ち出された、これは政府が、国が示している政策ですからね。当然このことについては一般財源化つつかね、本当は前は補助金というか明確な形で入ってきたんだけど、このことについては本当に国はいろんなところで責任放棄をやってるんだけど、これはここでの議論の対象にならないからあいつげんとも。それで自治体のほうが苦しんでというの十分わかるんですが、それは、しかしながら一般財源化ということで地方交付税なりに示されている部分でもあると。ただ、それが全額で多分ないことから、各自治体では少しちゅうちょしている部分があると。だけれども山元町に限って言えば、何回も強調されるわけだけれども、ほかのところと違うんだと、子育てに関してはね。ということから考えれば、全く一般財源とって町持ち出し全てかというところではないということも背景にあるわけですから、この件についても深刻に……、現実的な検討を図るべきだということをお求めおきます。今後のあれもしつこくこの件についても確認をしていきたいと思っております。

次に、これも国の施策なんですけど、就学援助の準備金の関係についてなんですけど、この件については小学校も中学校もですね、この件についても国は気づいたの遅いといえれば遅いんですけども、さっきの単価では大変だということでこれについては変わったことになっているんですけど、その辺の確認。町できちっと受けとめて、そして対応を図ろうとしているのかどうかということの確認です。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいまのご質問については、就学援助の新入学用品の点かなと思います。

これにつきましては、国のほうでその金額の引き下げがありまして、今回小学校であれば4万6000円、それから中学校ですと4万7,400円というふうなことで金額が改定されるというふうなことで通知を受けております。そういうふうな中で、今回当初予算の編成には計上がちょっと間に合わなかったものですから、今後これにつきましては近隣市町でも引き上げようというふうな検討もされている情報が入っておりますので、本町におきましても、6月等の補正においてこの上乗せ分について予算計上するとかですね、そういうふうな対応をしていきたいというふうな考えております。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件については受けとめとしては国が上げるというんですから、その分ただ、これは要保護世帯なんだな、対象がね。ですから、問題は準要保護世帯への対応が今度は町独自で。これについても一般財源化されているはずですから、その辺の対応についても確認したいところなんですけど、これ町長だ。でも、制度がわからなければ。まずとりあえずは課長。

学務課長（佐藤兵吉君）はい、議長。ただいま学務課のほうでもですね、この金額を受けまして、要保護世帯が基準になるわけなんですけれども、これまで同様、準要保護世帯につきましても同じ扱いで同様の制度の中でやっておりますので、そういうふうな形で進めたいというふうには学務課のほうで今考えているところがございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。学務課ではそう考えているということですので、町長よろしくお願ひします。お願ひしますと言ってだめなんですね。

あとですね、この入学祝い準備金については、その前に、支給時期についてもですね、いろいろ言われているところがあるんです。そして、実際町に入ってくるのは7月、8月とかそのころで、入ってきたらお配りするというところになって、入学準備祝い金でな

く、きのうきょうね、この時期だから言うんだけれども、机買わなくてないとかランドセル買うとか、あと問題はやっぱり制服だの、中学校のね。ということでね、非常に、ある家庭は、金ないところはサラ金、銀行で貸してけらんねえからサラ金とかで借りてそして対応するとかね、非常に、何ていうかな、まれなケースだと思うんだけれども、というのもあり得ない話ではない。そうすると、その時期にもらってもという話もあります。とかということもあるので、その辺のですね、支給時期についても検討されているのであればその検討内容、またそういう必要があるなというふうに感じていけば今後の検討、その辺の考え方について確認します。

議長（阿部 均君） 考え方なので、課長、大丈夫ですか。

学務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。この入学用品の支給につきましては、以前に遠藤議員のほうからご指摘をいただいたというふうなことで、28年度からですね、これまで3回に分けて27年度まではお支払いしていたんですけども、28年度から第1期の支払いのときに全額を支払うというふうな形でことしから、今年度から（「もう1回」の声あり）28年度から入学用品については1期の、第1期目の支払い、こちらのときに全額というふうな形で今年度から対応をとらせてもらっているところでございます。

今、要は入学式前にと、入学前にとというふうなお話でございしますが、これについては、文科省のほうでもこれについては考えているというふうなこともございまして、県内の状況を県のほうで調査を今しているところでございます。ただ、今の情報ですと、29年度から前倒しでというふうな市町村は県内ないんですけども、平成30年度に向けてというふうなことで考えている市町村も2、3ございますので、そういうふうな先進的な取り組みをする市町村のその事務の流れとかですね、そういうふうなのを確認しながら検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

9番（遠藤龍之君） はい、議長。このことについての通知については確認されているということだと思います。文科省から出てきている、初等中等教育局長が示した通知については確認されているという受けとめでいいんですね。

学務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。はい。1月30日付で多分文科省の初等中等教育局のほうからですね。うちらほうにこの辺の通知につきましては2月2日付で県のほうからいただいているところでございます。

9番（遠藤龍之君） はい、議長。この件については十分配慮するように通知していると、各自治体にね。十分配慮というのは、そういう要求、要望があれば、援助が必要とする時期に速やかに支給できるようにという内容のものかと思われませんが、いずれそういう方向で受けとめ検討しているというふうに捉えました。

次に、今度もまた学校給食費の親の負担軽減。これも何回かですね、この間取り上げられております。あと古くは10年前ですね……何年か前にあって、一時期に5パーセントの補助と。5パーセントがよかったのかどうかというのも、いろいろあるんです、ありましたが、そういう経緯はありました。という中で確認するわけですが、給食費についてここ数年変化はなかったかどうか、消費税増税の関係絡みの中でですね。確認します。

学務課長（佐藤兵吉君） はい、議長。給食費の見直し等につきましては、平成26年、消費税がですね、5パーセントから8パーセントに改正されたときにですね、小学校ですと270円から278円に、それから中学校ですと310円から319円に給食費の見直しをし

ているところでございます。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで、消費税もこういったところにも影響してきていると。負担増、8 円、9 円のということではあります、しかしながら負担増となっております。そこで、給食費を構成している内訳は、時間ないからその辺はいいです。これはですね、食材費に限定すべきだという考え方があるようですが、そういう方向で、これも後で確認します。

それからですね、最初にこういうもろもろね、そういうことでやっぱり保護者の負担、親の負担というのはやっぱりこの給食にしても重いものとなってきているということで、これを単純にこの間も求められていて、そして答えも出していると思いますが、これはですね、全額に限らずいろんな考え方あります。前は 5 パーセント、5 パーセントというのはちょっとどうかと思うんだけど、その辺の現実的なやっぱり検討をもう考えるべきだ。これまたこの「子育てするなら」ということだから、ほかのところと違うわけですから。そしてあと全国的な事例を見ると、これはやっぱりマスコミ等々でも取り上げられ始めてきているんですが、学校給食費の無償化、無料化、あと減免というのは全国で取り組まれている。とりわけですね、隣の福島は相当な数の自治体が採用しています。全額補助というのは金山町というところで全額補助、それから半額補助、それから一部負担という、一部補助ですね、そういうことで全国的にもどんどんこれは取り組まれているという事業になってはいますが、やっぱりこの件につきましてもですね、何らかの形で現実的な対応をすべきだと思うわけですが、町長いかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。いろんな支援なり補助のですね、側面はあるわけでございますが、これまでもお話ししてきたとおり、それぞれのそのステージですね、年齢、学年等々を勘案する中で、まずはどこに支援を先行してさせるべきかというふうな部分、これは若い職員を中心としてですね、いろいろと知恵を絞った中で少しずつ充実強化に努めてきているというようなことでございますので、先ほど来からのいろいろ議員からのお話ももっともな部分もございますけれども、一挙にですね、同時並行的にというふうな状況はなかなか厳しい部分もございますのでですね、今のご提言等を踏まえてプロジェクトチームの中でさらに検討をさせていただきたいなというふうに思います。

9 番（遠藤龍之君）はい、議長。私はそれぞれの施策について非常に遠慮した形で訴えているんですが、やっぱり考えがね、せっかくいい施策をやろうとして、やってるんですよ、今。「子育てするなら山元町」。そして、一つ一つを見てそんなに金は、そういう意味ではですよ、今、国保会計以上に一般財調も相当な額で積み立てられている部分もあるわけですが、それを有効利用、活用すれば、例えばですよ、先ほどの給食費についてだって、前回これまで示した 4, 0 0 0 万、5, 0 0 0 万、半額だったら 2, 0 0 0 万で済みます。4 分の 1 だったら 1, 0 0 0 万で済みますよ。という、できれば全額。逆に言うと 4, 0 0 0 万、5, 0 0 0 万あればそれは対応できるということなんです。保育料のときはまたさらに大変で、保育料もさらなる町独自のものを求めようかと思ったんですが、時間もないのでそれは新たに別に。というね、やっぱり町の独自施策としてね、そういうのが町長のこの受け方では、町外から相当山元町は子育てに便利なところだというふうな、子育てしやすいところだということを強調されるわけですが、さらにですよ、さらにといいいますか、私はその辺はまだちょっとね、疑問視するところはあるんですが、もっともっとやっぱり開いていかないと、本当に山元町に子供を預けたいな、こ

こで育てたいなというふうなところにはまだ至っていないなというふうに思っていますから、今さらなる充実ということを求めてきているわけです。

どうせやるんだったら一挙にやってしまったほうがね、本当にこれは町長の評価が上がると思いますよ。町長だけでなく山元町がですね。本当にあそこさ行ったら、もう、きょうたまたま、朝来るときテレビでやりました。特集、赤羽、東京の赤羽。子育てするなら赤羽、あと高校の……医療費、高校まで。あといろんなのあんだっけな。俺も忙しかったからよく見てこなかったんだけんと、あと時間なくなっから。そういうことでね、マスコミにもやっぱり特徴的な子育て支援策やってるところはマスコミでも取り上げられるんですよ。別にマスコミに取り上げられなくてもいいですから、やっぱり住みやすい、子供たち住みやすい環境を整えるという意味では、今言ったような施策一つ一つ本当に真剣に考えていただきたい、考えるべきだと。これはすぐにの実現に向けて取り組むべきだということ、この部分までについて強調しておきたいと思います。

次に、子育てするためには施設環境、施設整備ということでの内容に変わります。

先ほど来、施設の整備、生活環境の整備というようなことでの確認なわけですが、待機児童の解消、このことについては先ほど来から29年度からは十分な対応できるんだということであるわけでありますが、1つのね、178人での対応ということなんですが、これで完璧かということであれば、非常な心配、不安があります。というのは、150人定員の中での178人、これは国の規制緩和のおかげで2割増オーケーですよということであって、決してこの地方の保育事業、行政進める上では完璧なものではない。本当にこれまた子育てするならということになれば、あそこに逆に言うときゅうぎゅう詰めと。150人さ180人入れる……あ、178人で、これはどこから見ても物理的に考えてもそういうことなの。あくまでも2割増というのは特別なときつつうかね、恒常的なものではないというふうなことで、しかしながら、ほかにねえんだったら大変だからそこでいいですよというのがこの当面の策。国も困って許してる策だと思うんです。困ってつつうのは、実際はつくんねくてねえんだから、待機児童……、増設というかね、施設をつくらなくてならない。それがなかなかできないということで、あるいはしたくないというようなことで、そういうことでごまかして、私の表現なんですか、ごまかしているということで、これは決して正規の対応ではないというふうに考えるわけですが、その辺の対応をどこまで続けるのか町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これまでもお話ししてきたとおり、150名の2割増しまでというふうなですね、基本的な部分がありますので、そのスペース要件とスタッフ要件をですね、マッチングさせたところで、余り無理のない、ご指摘のようなぎゅうぎゅう詰めのようなですね、そういう環境だけは避けなくちゃいだろうと。一定の、余裕といいいますか、まず一定の基準の中ですね、やれるようなですね、そういう取り組みを大事にしていかなくちゃいなというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。やっぱりこれは通常の対応ではないと見ます。その辺をどう対応するか。事業計画との関係ではどうなってますか、この人数。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えします。

まず、この保育所の保育を必要とする子供たちの推計としては、まず1つ、子ども・子育て計画という町で立てているのがございまして、ただ、今回ですね、夏のつばめの杜保育所の開所の後ですね、若干低年齢児に入所申し込みが集中しまして、その以前立

てた子ども・子育て支援計画よりは増加傾向で、保育を必要とする子供が増加傾向で推移しております。ここ2、3年のですね、転入世帯、あと定住促進による転入見込み世帯、大体20世帯弱ぐらいずつあるんですが、それらの世帯、今後2、3年継続するだろうと見込みますと、やはりここ2、3年はですね、今の、現在の170、180ぐらいで推移するのかなというふうに見込まれる状況ではございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私、この計画のことで言ってるんだけど、計画ではずっと150人ですよ。いいことなんです。20人も30人もふえてるんだから、まさにこれは町長のこれまでの子育て支援策が評価されてこういうふうになってんのかとも思います。であるならば、これはね、そして今のお話では来年も再来年もそういう方向でということなんですけど、これはこの時点でもう大きく変えなくちゃ、計画と実態を。そんでねえと、この計画に基づいて今の保育行政やってるわけだから。ほうすつと最初からもう180人とわかってるのに、今言うようにそこでぎゅうぎゅう詰めにしたね、「子育てするなら山元町」がぎゅうぎゅう詰めの保育でいいのすかと、いいのですかというふうになるわけよ、世間から見れば。

ということで、実態に合わない状況になってきているということがここで示されたということで、であるならば、そのくらいもう想定、30人も計画から離れて、前の計画するときにはいつも子供少なくなるんだと、だから1つでいいんだとかという説明。1つということは、私はもうずっと、今でも否定していますが、肯定はしてませんが、それは置いておいてですね。しかし、という中で全く明確の今現実が起きている。これは具体的な対策を図らなくちゃならない。そのときに、そういった時期にですよ、先ほど南保育所、南保育所。俺、多分ね、南保育所という表現を使うからこんがらがらるんでねえかと思う。南の地域、坂元地域に普通の保育所を建設するということを要求してるわけですが、それが何かいつになってもその辺の表現を曖昧にしている。それはあれでね。今もうこういう現実から見ても、やっぱり新たな増設と、増設ですよ、これ。150人と設定しているんです。それがね、もうここ2、3日で30人がふえる、この間求められているということがもう今現実として上がっているわけですから、そうしたら増設ということで考えていい事業です。

そして、まさに我々ね、この間いろいろ坂元地域については増設ということでの話なんです。本来ならばですよ、本来ならば3つあったのが1つにまとめたというの、これもまた時代の逆行というね。そのことによって待機児童がずっとふえてきたという現実もあったわけですから、やっぱり時代に逆行した施策であった、統合した、3つを1つにしたということはですよ。これは世間から見たらそう見られる。そして、今、現実には、そして現実には足りなくなってるということだったら、もうすぐに増設です。そして、この際にもですよ、その際にも一般財源化といいますか、これまで全てそうであるかと、これは確認する必要があるかと思いますが、保育所というのを、町長にここだけ確認する。俺ばりしゃべって。児童福祉法の第24条の1項に何が示されているか、これ時間かかってもいいから示してください。

議長（阿部 均君）桔梗君、今のやつに対して何か答えられますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。先ほどの私の説明で若干補足させていただきながらと思うんですが、その24条だと、町、行政が保育を必要とする子を保育するというふうな文章になっているかというふうには認識してございますが、あと、ちょっと私、転入世帯とか

の推移、そのお話を申し上げましたが、基本ですね、子供の数は子ども・子育て計画を立てた時点と余り変わってはなくですね、ちょっと保育所のほうの需要がふえているというのが現状でございます。あわせて、今年度ですね、やはりどうしても低年齢児に募集が集中したので待機が出たというような状況がございました。それであと、近隣の幼稚園等も出向いてですね、お話をヒアリングに出向いたところ、幼稚園のほうではやっぱり若干下がってきていると。ちょっと保育所のほうに集中しているような状況もありまして、今後、今年度、来年度にかけてですね、保育をする、今認定こども園とかという新しいシステムもできておりますので、それらも含めて町全体での保育をすることを考えながら検討していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういうことで町に責任があるということです。そして、この間ですね、保育所整備について、先ほど来もありましたが、この2年間何をやってきたかと、南地域に保育所建てて。27年の3月ですよ。これ、ここにも明確に南地域の検討と。その間何をしてきたか。あとさらに2年間、あと28年の4月からきょうまでのこの1年間、具体的にどういう行動をしてきたのか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。ただいまのご質問にお答えいたします。

まずおっしゃるとおりですね、計画にのって事業は進めてまいりました。まずは初めにですね、こちらのほうは町長の答弁でもあったと思うんですが、まずは1カ所、夏の開所に向けて今、ずっと震災以降ですね、手狭な、ちょっと衛生的にもですね、若干不備があるような仮設の保育所で保育をしていた状況でございます。まずはその弊害、あと、基本、保育の基本であります年齢別保育もできていないような状況で、老人憩の家を仮施設としてやってございました。その劣悪な状況を打開すべく、まずは最優先に去年の夏の開所に向けて新しい保育所、150人規模の保育所の建設に向けて尽力してまいりました。それと並行してというふうにいければよかったです、若干そちらのほうに力が持っていかれた部分もでございます。実際の今年度、28年度の当初予算に計上してございました坂元地区の保育施設の基本構想、基本計画の発注については、同時期の夏からの発注というふうになってございます。

その後ですね、業者との、設計業者なんですが、と今までの経過を勉強したり、あと現地、4カ所候補地とかいうふうなお話もございましたので、そちらのほうも現地確認をしたりして、今後の基本構想に向けての取り組みを、打ち合わせをしております。それで、結果、目標でありましたワークショップ、町内で2カ所程度というふうな発注でございまして、計画でございまして、それには実際取り組みできたのは11月と。その結果を踏まえですね、新たにちょっと実際の子育て世代の意見も必要だということで、今回改めてアンケート調査をさせていただいたと。若干、ちょっと言いわけになってしまっただけなんですけど、どうしてもまずは夏の保育所の開所に向けてということで力を注ぎできましたので、若干、並行してはやってきたんですが、28年春の設計、基本構想、基本構想の発注とはならなかったこと自体についてはおわび申し上げたいと思います。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。もう私は2年前からね、ここにもう示されているんです。坂元地区における保育機能等の検討。これ2年前なんですね。そして、それで検討した結果、1年前の28年の3月によろやく4カ所、先ほど来も話がありました4カ所、もうそれで検討する。そして28年度の予算でね、もうそこまで検討されてるんですから。そし

て、そこに今度予算がついた、調査費。だからもうその4カ所で進めなくてない。そしてそれはもう予算がついたんだから、4月から動かなくてない。動いてれば……そして今回明許繰り越しですよ。1年間、この1年間何もやってなかったということのあかしなんです。こんなのはあり得ない話です、予算の事業の中で。これは、さっき時間稼ぎかという話もありましたが、そういうふうにとられても仕方のない行為を、取り組みをやってきたということなんです。その辺について、町長、どう受けとめますか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ここに至っての話としてはですね、そういうご指摘を受けてもそれは甘んじてというふうな部分ございますけれども（「常任委員会で何回も言ってるんです」の声あり）ええ、何遍言ったにしたって、町の置かれた状況、立場をですね、冷静に共通理解しないことには（「総務民生常任委員会でそういうことは何回も確認してるんです」の声あり）いやいや、何回確認していただいても限られた体制の中で……

議長（阿部 均君）ちょっと答弁（「……話を聞いてますか」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）ちょっと待ってくださいよ。私が答える番でございますよ。

議長（阿部 均君）答弁中ですから。

町長（齋藤俊夫君）あれだけのものを限られた時間と限られた体制の中でスタートさせるのに精いっぱいやってるわけですから（「具体的に……」の声あり）何言ってるんですか。あれだけの保育所建てて、こどもセンターも建てて、一定の部署でやってるわけですから、そんなにあっちもこっちもできるわけないんですよ。（「次々予算立てんなっつうの」の声あり）だけれども、それは皆さんから早くというリクエストもあるし……

議長（阿部 均君）今答弁中ですので。

町長（齋藤俊夫君）こちらも少しでも皆さんの声にお応えもしなくちゃならないという、そういうジレンマの中で予算化をさせてもらっているわけですよ。ある意味同時並行的に物事を進めているわけですから、そこだけ考えて指摘されればそのとおりになります。そのことだけやってるわけじゃなくて、いろんなとこをやりながらの進捗状況でございますので、ぜひその点を改めて……

議長（阿部 均君）余り答弁中にはですね、余りお話をしないように。議会も品性を保ってください。（「はい」の声あり）

町長（齋藤俊夫君）そういうことでございますので、ひとつ精いっぱい引き続きやらせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（阿部 均君）あと1秒だけ残ってますけれども、ちょっと無理だと思いますので。9番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本会はこので散会します。

次の会議は3月9日午前10時開議であります。

大変長時間にわたりご苦労さまでございました。

午後 6時44分 散会
